

## 令和元年第2回砂川市議会定例会

令和元年6月21日（金曜日）第4号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 11号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算  
[予算審査特別委員会]

#### 散会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 11号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算  
[予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議長 水島美喜子君  
議員 中道博武君  
多比良和伸君  
高田浩子君  
増井浩一君  
辻 勲君

副議長 増山裕司君  
議員 永関博紀君  
佐々木政幸君  
飯澤明彦君  
沢田広志君  
小黒弘君

○欠席議員（1名）

議員 北谷文夫君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長  
砂川市教育委員会教育長  
砂川市監査委員  
砂川市選挙管理委員会委員長  
砂川市農業委員会会長

善岡雅文  
高橋 豊  
栗井久司  
其田晶子  
関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長  
病院事業管理者  
総務部長  
兼会計管理者  
市民部長  
保健福祉部長  
経済部長  
建設部長  
建設部技監  
病院事務局長  
病院事務局審議監  
総務課長  
政策調整課長

湯浅克己  
平林高之  
熊崎一弘  
峯田和興  
中村一久  
福士勇治  
近藤恭史  
小林哲也  
朝日紀博  
山田 基  
東 正人  
井上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長 河原希之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長                    山 形                    讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長                    熊 崎                    一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長                    福 士                    勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事                    務                    局                    長                    和                    泉                    肇

事                    務                    局                    次                    長                    川                    端                    幸                    人

事                    務                    局                    主                    幹                    山                    崎                    敏                    彦

事                    務                    局                    係                    長                    斉                    藤                    亜                    希                    子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席、遅参の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 和泉 肇君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、北谷文夫議員であります。

○議長 水島美喜子君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算の9件を一括議題といたします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第4号から第8号までの一括総括質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第4号から第8号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号から第3号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算から大きく3点について総括質疑をさせていただきます。

議案第1号、民生費、子育て支援費、幼児教育無償化に要する経費であります。本年10月の消費税引き上げにあわせて幼児教育、保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が施行されます。それに伴い保育所、幼稚園等の保育料が無償化されるため、必要となる保育システムの改修等というご説明でありましたが、これまでたびたび乳児保育において施設的にあきがなく、待機する乳児が散見されてきましたが、今回この改正によりさらにそのニーズが高まることが想定されます。その対応についてどのように考えているのかをお伺いします。

さらに、今回の改正子ども・子育て支援法の中には小規模保育に係る給付に関しても新たに創設されていますが、現在市内にはその該当施設はありません。認定こども園も含め、それらの新設についてどのように考えているのかをお伺いします。

そして、これまで保育士の人材確保に関して全国各地でその不足が課題とされていますが、本市においても今回の改正に伴い、そのニーズの拡大に際し、その人材の確保ができているのか、また今後の確保についてどのように考えるかをお伺いいたします。

続きまして、民生費、健康づくり推進事業の中から特定健診や各種がん検診等の受診率向上や肥満予防のための運動習慣の確立のために市が指定した対象事業ごとに健康ポイントを付与するという説明でありましたけれども、これまで北海道健康マイレージ事業を行っていましたが、それとどのように違い、また市独自で行うに当たっての考え方をお伺いします。

さらに、国では健康ポイントにおいて厚生労働省とスポーツ庁で推進していますが、アムニティ・マラソン大会や今後観光協会が推進しようとしているマラニック大会などのイベント、またオアシスパークでのウォーキングや冬期間における歩くスキーなど、健康づくりの側面を持つ軽スポーツを初め、市内ではさまざまなスポーツ活動が行われております。それらの活動にもポイントを付与することで健康増進と地域コミュニティの活性化に

寄与するものと考えますが、今後の事業拡大に向けた構想があれば伺いいたします。

3点目、教育費、砂川高校の支援に要する経費ですけれども、今回新たに看護予備校と公務員予備校の集中講座の受講料としてこのたび新設するという説明がありましたが、2間口となってしまっておそれがある中で、確かに生徒獲得に向けアピールにつながるものと感じますが、ただ地域の実情に合わせ、土木、建築、電気、重機オペレーター、建設業者、物流業、保育、介護に係る資格取得に向けた費用などの補助メニューも近隣高校にはない制度ですので、いいアピールになると考えますが、それらは検討されていないのかをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、何点かご質問がございましたので、私から幼児教育無償化に要する経費、そして健康づくり推進事業についてご答弁申し上げます。

初めに、幼児教育無償化に要する経費のうち、無償化に伴い予想される保育ニーズの増加、その対応についてでございますが、本市における保育所への入所希望児童数につきましては、早期に就労を希望する保護者の増加や国、道の支援に加え、市独自の多子世帯の保育料負担軽減補助などにより、乳児を初め増加傾向にあることから、これまで各保育所において保育室等及び保育士の配置などを工夫しまして、現状の環境の中で最大限受け入れに努めてきたところでございます。当面は既存施設を活用しながら、必要な人員を確保し、円滑な保育所運営に努めてまいります。今後につきましては本年10月に予定されております幼児教育無償化によります影響及び保育に対する需要などを的確に把握し、安心して子育てできる環境の整備に努めてまいります。

続きまして、新たな施設の整備とのご質問でございますが、幼児教育無償化の対象につきましては、公設の認可保育所を初め、保育者の居宅等で保育を提供する家庭的保育事業所や会社等で雇用される従業員等の子供などに保育を提供する事業所内保育所を含む地域型保育事業所のほか、認定こども園、幼稚園、認可外保育所施設の一部とされているところでございます。地域型保育事業につきましては、企業等を含む民間事業者のほか、市町村も実施主体となることができるものでありますが、市内3カ所にある保育所について市が運営しているところであり、これらに加え、現在新たな施設を整備する考えはございませんが、民間の事業者が地域型保育事業等の保育施設の整備を検討する際には、施設に係る基準や補助制度などについて積極的に情報提供に努めてまいります。

続きまして、保育士の人材確保についてであります。市内3カ所にごございます保育所に勤務する保育士につきましては、正職員のほか、嘱託職員、臨時職員により一時保育や延長保育を含め、円滑な運営に努めているところでありまして、人材の確保が難しい状況の中、昨年から実施しております保育士を目指す学生に対する保育所現場での説明会の効果もありまして、本年度は正職員の保育士3名の採用に至ったところであります。今後にお

きましても、保育所の運営に支障を来すことのないよう、説明会の開催、実習生の受け入れを実施するとともに、職員募集の際には適切な時期に実施するなど、必要な人材の確保に努めてまいります。

続きまして、健康づくり推進事業、健康ポイント事業でございます。初めに、これまでの北海道健康マイレージ事業と異なる点、また考え方についてでございます。北海道健康マイレージ事業につきましては、平成28年度から平成30年度までの3年間、北海道、事業を実施する市町村及び事業の趣旨に賛同する協賛企業が協働で道民の健康づくりへの動機づけを促進する環境整備を行い、健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけをつくることで健康づくりへの無関心層を掘り起こし、各種がん検診等の受診率向上や肥満者の減少、運動習慣者の増加につなげ、健康寿命の延伸及び地域における健康格差の縮小を実現することを目的とした事業でございます。事業の内容は、20歳以上の住民を対象に、実施市町村が設定する事業に参加するなど、健康づくりの取り組みにポイントを付与し、規定のポイントに達した方には抽せんの場合を含みまして協賛企業が提供する特典を交付するもので、本市は平成29年度から参加してきたところでございます。

次に、今年度から実施を予定しているすながわ健康ポイント事業ですが、事業の目的及び特典の贈呈までの流れにつきましては、おおむね北海道健康マイレージ事業と同様ですが、市が実施主体となったことに加え、これまでポイント付与の対象としていた各種がん検診及び健康に関する講演会にふれあいセンターや教育委員会が主催する健康に関する講座などを追加したこと、達成者全員に特典を贈呈するものであること、その特典の一つに砂川商店街連合会の商品券を活用すること、ポイント付与の対象期間を4月から11月とする一方、12月から翌年3月の期間における取り組みを次年度のポイントとして取り扱うことなどが主な違いでございます。健康づくりにつきましては、市民一人一人がみずからの健康はみずからつくるを基本としつつ、市が動機づけの手法を用い、より多くの市民の皆様に参加していただき、健康づくり活動の定着につなげていきたいと考えているところであります。

続きまして、健康づくりの側面を持つ軽スポーツを初めとするさまざまなスポーツ活動を健康ポイントの対象にすることについてでございますが、健康づくりの側面を持つ軽スポーツを初めとするさまざまなスポーツ活動に対する健康ポイント付与など、今後の事業拡大に向けた構想でございます。今年度の健康ポイントを付与する事業のうち、身体運動に分類される取り組みとして、ふれあいセンターが主催し、おおむね60歳以上の市民を対象とするリズムウォーキング、太極拳などの講座のほか、健康ポイント付与の付与数に上限を設けるものの、総合体育館、海洋センターの利用、教育委員会が主催する歩くスキー教室、ゆっくりノルディックウォーキング教室などを対象とする予定であります。事業を始めるに当たり、健康ポイントを付与する対象について各種検診やがん検診、身体運動、健康教育の各分野のバランスや配点を考慮するとともに、確実なポイント管理及び円滑に

事業を運営するため、基本的には市が主催する事業に限定したところでございます。今後におきます対象事業の拡大に対する考え方でございますが、事業の実施状況や参加した市民の皆様のご意見を伺いながら、より効果的な事業となるよう検討を加えてまいります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から砂川高校支援の関係で砂川高校への支援策に関し、地域の実情に合わせた建設業種等の資格取得に係る補助メニューの検討についてにご答弁申し上げます。

教育委員会が砂川高校に対して補助している資格取得のメニューにつきましては、砂川高校にとって学力の向上や進学、就職の際に役立つものなど、いずれも高校側と協議の上、在校生のニーズが一定程度見込まれ、進路決定の応援につながるメニューを支援策に位置づけており、今回の看護予備校及び公務員予備校の受講料等に関しても高校との協議に基づき拡充を図るものであります。他の各種資格に関し、既に介護職員初任者研修について実施している資格もありますが、生徒のニーズと地域の実情が合致した資格取得のメニューがありましたら、今後高校側と協議を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、幼児保育、一般質問でも何度かやらせていただいておりますけれども、今現状乳児保育の中でどうしても時期によっては待ってもらわなければいけない実情がある。また、さらに保育園によってはいっぱいいっぱいだという時期も散見されるわけなのですけれども、いってみれば少しぎりぎりの施設運営の中で、今回さらに10月に幼児保育、幼稚園に係る部分が無償化されることになると、今後さらに待機される方が出てきてしまうのではないかという不安があるわけなのですが、当然施設面では今ぎりぎりですというお話が常にあるわけなのですけれども、そこで今回民間、そういったところの部分に関しても適用していきますという法律の改正もあったわけなのですが、現在残念ながら砂川市内にはそういった施設がないということなので、何とかできるだけ、本来であれば余裕を持った施設運営というのはこの保育事業に関しては必要なかなというところは感じますけれども、新たに建てるということにはやっぱりならないと思うので、何とか民間の力をかりながら、少しでも余裕を持った運営がなされればなど。

国の意向は、要するにそういった方たちの受け皿をしっかりと確保して、しっかりと社会の中で活動してほしいという思いもあるのでしょうか、この地域にも同じ実情はあるのではないかと感じるのですが、こちらについては非常に重要だと思っているわけなのですが、民間の部分何とか、企業誘致というのではないのですけれども、砂川市が今こういう実情がある。こういう現状です。そういったものをそういった施設を運営されている優良企業さんに情報提供をこちら側から、問い合わせがあればもちろん情報提供しますよという話でしたけれども、こちら側から積極的に少しそういった情報提供もしながら、民間企業の



人たちに来てもらうような、考えてもらうようなきっかけ、完全に企業誘致してということになると、これから思ったほど子供を預けることがありませんでしたったりだとか、どんどん子供が少なくなってしまうと、呼んだ割にはという話とかになっても困りますので、そこまでのことはできないのかなとは思うのですけれども、ただ自由参画してくる分にはそれは企業側の判断なので、それはいいのかなとは思うのですけれども、そのようなことが考えられないのかをお伺いしたいと思います。

さらに、保育士の人材確保についてなのですけれども、当然今まで求人を出して、面接をして、その中で必要な正職員というか、それから足りない部分はパートさんであったりだとかという形で補ってきているというような感じで考えてはいるのですけれども、その中で子供に接しなければいけない、子供と接していなければいけない時間というのがやっぱりメインなのだろうと思うのですけれども、保育士の仕事の中にはさまざまな雑務というか、衛生管理みたいなところというか、洗濯だったり、いろいろ付随する業務というのがあるかと思うのですけれども、何とかそういったところを、この後砂川高校の話にもなりますけれども、少し高校生のアルバイトですとか、保育助手としてちょっと門戸を開いて、そういった方たちにお手伝いをいただきながら、さらには今後の人材育成という意味で保育士という仕事をそばで見てもらいながら、そして学校に進んでもらうなんていう、そんな狙いを持った人材確保の育成も含めた取り組みが考えられないのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

次に、特定健診、ポイントのほうです。こちらは、今ほどご答弁いただきましたけれども、北海道健康マイレージはやるかどうかわからない中で、市としてとまるわけにいかないということで独自に、しかもさまざまなインセンティブをつけ加えた中で行うということで、これが少しでも市民の健康づくりに対する意欲向上につながればとは思いますが、今ご説明ありましたけれども、基本的には市が行う事業についてポイントの付与を考えていくというような考え方だったのかなと思うのですが、ぜひ事業拡大に向けた今後の構想の中で、健康づくりって本当にいろいろな多岐にわたるのかなと思うのです。スポーツだけではなくても、例えば今太極拳という話もありましたけれども、フラダンスだったりとか、いろんな文化面の強い部分も健康づくりに寄与しているものというのも非常に多いのかなとは思いますが、そういった部分も含めて検討できないものなのか、そのあたりについて聞きたいと思います。

さらに、今回砂川のほうで独自にやるということでしたけれども、いつごろから始めて、具体的なスケジュールがもしわかっているのであれば、教えていただきたいと思います。

砂川高校の支援なのですけれども、今ほどの高校と協議をしながらというようなお話が毎回あるのですけれども、これまでずっといろいろなことを毎年のようにいろいろ助成しながら、砂川高校の生徒さん募集に少しでも寄与すればということでもいろいろやってきているわけなのですが、実際問題子供が少なくなっているというところもありますけれども、

その中で少し減ってきてしまっているというのは非常に残念だと思うのですが、そもそものところとして、先ほど私が質問したのは地域の実情ということでの質問だったのですけれども、そもそも中学校3年生が進路を選ぶときに、今回公務員だとか看護師だとかということ、さらには今まで進学に向けた取り組み、そういったことが実際に響いているのかどうかというところが一番重要なのかなという気がするのです。もちろん周知をこれからしていくのでしようけれども、今までの例も含めて、中学校3年生、2年生、そのあたりの人たちが実際に何を基準に高校を選んでいるのかという大もとの把握というものが大前提というか、まずそこに響くものを打ち出していかなければいけない。もちろんいろいろな方がいらっしゃるので、人によっては部活だったりだとか、例えば学校祭だったりだとか、いろいろなものが楽しそうに映るとか、やってみたい、行ってみたいと思うものの一つに何ができるかわかりませんが、そういったことをまず、緊急的などころまできてしまっているの、何とか気を引くという言い方はおかしいかもしれませんが、ニーズに合ったものを提供していくことが一番近道にまずなるのではないかという気がするの、そのあたりのニーズ把握についての質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 4点ほどご質問がございましたので、順次ご答弁させていただきます。

まず、幼児教育の無償化に関するご質問で2つお受けしました。まず、民間事業者に対してこちらから情報提供するという考えでございます。現状市内3カ所ある保育所につきましては、ここ数年入所希望者が徐々にふえている現状もございます。1回目のご答弁でも説明したとおり、現状の環境の中で今対応しているところでございます。また、民間の事業者の整備する施設につきましても無償化の対象となる部分がございますので、どういった手法がとれるかはこれから検討はさせていただきたいと思いますが、先方さんから来たときの情報提供はもちろんですけれども、こちら側からの情報提供がどういうことができるのかは今後検討をさせていただきたいと存じます。

続きまして、2点目の保育人材の確保、また育成という部分で、保育業務に付随する雑務ですとか、また保育助手の配置等についてというご質問でございます。保育所を運営していく中で、子供さんをお預かりして保育をする業務がもちろんメインでございますが、付随する掃除ですとか洗濯等の業務もございます。今議員さんからご提案を頂戴しましたので、市内の3カ所の保育所に確認しまして、現場の意見ですとか、管理する側の考えも十分に反映させながら、こちらにつきましてもどのような手法がとれるのか、また実際保育の助手等を採用して配置することが可能なかどうかというところも含めまして調査検討させていただきたいと考えてございます。

続きまして、健康ポイントについてでございますが、今後の事業拡大について文化的

な側面を持つ事業についての考え方でございます。北海道マイレージ事業から経験しておりますので、どういった事業が適切なのかというのはもう少し、今度は自前でやる部分がございます。ポイントの管理等につきましてもこれまでとは少し違う部分もあろうかと思っております。もちろんふれあいセンターで講座を開催しておりますが、身体運動のほかにも、文化的な側面を持つ講座もございますので、今後の拡大等の検討をする際にはそういった部分も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、スケジュールでございますが、今内々に準備を進めているところでございます。できる限り早急に実施してまいりたいと考えておりますが、既にもう年度途中でございまして、今年度につきましては4月から対象となるポイントがこちらで把握できる範囲のものがあれば、4月にさかのぼってポイントを付与してまいりたいと考えてございまして、年度年度の事業ということで、対象付与期間を11月程度までに区切りまして、12月から3月は特典交換の期間に定めようと考えております。ただ、その期間中にも対象となる事業に参加、取り組まれた方につきましては次年度に繰り越せるような、そういった取り扱いも今検討しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 中学3年生が実際に何を基準に選択をしているのかと、そのニーズの状況というご質問だったと思っておりますけれども、学校のほうに私たちもリサーチをさせていただいておりますが、中学3年生のときには具体的に将来的につく職業だとは余りイメージされていないケースが多いということでございます。実際に高校へ行ってからだんだんそういうイメージが膨らんで、進路や就職先を決定していくという状況だと伺っておりますけれども、そのほかにはその高校の校風ですとか、確かにご質問にありました部活動、そのような実績のほかに、進路実績についても意識されている中学生はいるということなのですが、1回目のご質問でいただいている地元のニーズに合った資格取得という部分につきましては、中学校3年生のところでは余り意識されていないケースが多いという状況を承っているところでございます。それが現状のニーズということで私どもは把握しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 民間保育施設の情報提供については、今後どのようなことができるのかしっかりと検討をしながら、積極的に情報提供をしていきながら、それでも来ていただけない状況であればいたし方ないのかなと思っておりますけれども、企業側もこの10月からの取り組みに関してはチャンスだと捉えている企業も多々あろうかと思っておりますので、そのあたりは情報提供について検討していただきたいと思っております。

人材育成、高校生のアルバイトに関してなのですけれども、うちも病院をやっているのですけれども、もう10年以上高校生をずっとアルバイトとして、もちろん患者さんと接することはできないのですけれども、裏方さんとして物すごく活躍していただいております。

す。当初導入するに当たっては、高校生を雇ったって何もやらせることはないよと、いろいろ話はあったのですけれども、でも自分たちでそうやって種まきしていかないと、なかなかそういう人材、将来有資格者を学校のない地域に呼び戻す、または引っ張ってくるのは本当に大変なことだという実感がありますので、ただそういうことをずっと続けていると1人、また1人とそういう専門の学校に行っていただけの子があらわれてきたりですとかということがありましたので、そういうような手法もぜひとも取り入れていただきたいと思います。

あとは、ポイントに関しましては、スケジュールについては4月までさかのぼっていただけるということで、さらには冬期間の事業に関しても翌年度に付与していただけるということなので、できるだけ準備を早くしていただいた中で周知徹底していただいて、せっかく4月から参加されている人たちのポイント漏れがないような形で進めていただければと思います。

また、文化活動の側面を持つ部分に関しても、健康づくりで体を動かすのも当然なのですが、心の健康が体の健康をつくるという側面もあると思いますので、ぜひともそういった部分にも目を向けて検討していただきたいと思います。

砂川高校の支援に関しては、中学生に何をしたら、高校の選択というのはまだまだ具体的にところは難しいのかなとは思っているのですけれども、今取り組まれているいわゆる成績ですとか、進学率ですとか、そういったことは時間がかかるのかなと、結果が出るまでに。実績が出るまでにかかるのだらうという気がするのです。一生懸命いろいろな政策を考えながら、高校と協議をしながら砂川市でお金をかけて実績を少しずつ上げていく作業はこれからも必要だろうとは感じるのですが、それをしている間に、実績がやっと少し出てきたといったときには、もう生徒がいなくなっていたみたいなことになるのは厳しいと思うので、目に見えてというか、目先のというか、中学生が高校に行くための動機づけ、砂川高校を選ぶための動機づけというところも少し注視してニーズを把握していきながら、その中でそういうことだけでも生徒に砂川高校を選んでもらえるのだ、そんなものをぜひ見つけていただきながら進めていただきたいと思ひまして、終わります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、大きく4点について総括質疑を行いたいと思います。

まず、1点目は、市長の市政執行方針にも大きく取り上げられている第7期総合計画策定についてであります。2021年からの10年間の総合計画で、多分想定するに人口は1万4,000人台になって、少子化が進んで、特にまた団塊の世代、私たちの世代なのですけれども、75歳以上となる2025年問題を中間年とする超高齢社会などなど、社会状況は第6期のときとはかなり違ってくる考えられます。しかし、第6期総合計画とスケジュール、あるいは策定体制などほぼ同じなのですけれども、第7期総合計画に向けた特徴的な方針内容についてお伺いをしたいと思います。

2点目は、既に第1回の審議会が開かれています、こちらの委員の選定過程についてお伺いをいたします。

大きな2点目としては、駅前地区整備の検討についてであります。昨日の財産の取得の中でも結構触れましたので、少し選んで2点ほど質疑をしたいと思います。今回は新たな課が設置されたのですけれども、こちらの課の具体的な業務内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目としては、今回基本構想策定ということで予算が計上されていますが、内容は支援業務委託というようなことが書かれているのですけれども、この具体的な内容についてお伺いをいたします。

大きな3点目としては、庁舎建設事業についてです。こちらは、いよいよ工事にことしから着工ということになってくるわけですけれども、基本設計と比べると実施設計の段階で建設工事費が3億円ほど事業費の上昇ということになっております。その理由についてお伺いをいたします。

2点目としては、基本計画時と比較して1億2,300万円ほど事業費が減額になっている事業もあるのですけれども、何となく建設工事費のほうで3億円以上出るので、違うところで少し引こうかなというような感覚なのかどうなのか、その辺について。基本設計でしっかり見積もっていたものを1億2,000万ほど減らすということは、その事業、その項目自体で無理があるのではないのかとも思えますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、基本設計と実施設計で設備の内容の変更になったところがあるのです。特に地下の関係の図面を見ますと、基本設計のときはほとんど浸水になっても影響がないようなものだったと思うのですけれども、今回新庁舎が建設される場所が場所だけに、地下はほぼ、もしも浸水になったときは内水氾濫あたりでも水没というか、浸水してしまうのが地下だと思うのですけれども、そちらに庁務員室と、人がそこにいるような実施設計になっている部分、それから4階はほぼ議会棟と言われているのですけれども、展望デッキというようなものが実施設計で新しく加わっているのですけれども、その辺具体的にお伺いをしたいと思っております。

それから、工事の着工までなのですけれども、これまでの話だと大体ことしの8月ぐらいには工事の着工というようなことになっていまして、もう既に6月ですから、かなりぎりぎりやっていたかなければならないのではないかと思います。工事が着工するまでの今後どんな動きで物事が動いていくのかをお伺いをしたいと思います。

それから、5点目は、総額で42億でしたか、44億でしたか、かかるその財源内訳についてお伺いをしたいと思います。

最後に、大きな4点目としましては、市立小中学校の適正規模、適正配置の検討についてお伺いをいたしたいと思います。これまでに出示されました小中学校適正配置基本方針、

案なのですけれども、によりますと、小中それぞれの学校規模、小学校は12学級以上、また中学校は9学級以上を適正とするというような考えのもとで書かれているのですけれども、こうなると小学校、中学校は1校ずつ、あるいはまた大きな柱として小中一貫教育を考えるとということでまとめられているようなのですけれども、今は小学校5校、中学校2校があつてというようなこの大きなものが仮に小学校1校、中学校1校ということになると、かなり大きな影響というか、大きな議論をこれからしていかなければならないのではないかと思うわけなのですけれども、市の教育委員会としてその基本方針の案をまとめていった経過について少しお伺いをしたいと思います。

最後に、この適正規模、適正配置の検討についての今後のスケジュールという点についてをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、私から大きく3つの部分について随時ご答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、第7期総合計画の策定についてでございます。7計の部分のまずは特徴的な方針内容ということでございました。7期の総合計画の策定の基本的な考えといたしましては、少子高齢化ですとか人口減少が全国的に進んでおりまして、経済状況の変化、高度情報化社会の進展によるライフスタイルの変化など、地方自治体を取り巻く社会情勢も大きく変化している中で、新しい総合計画につきましては時代の変化やさまざまな課題など現実を見据えた上で計画を策定する必要があり、適切な取り組みの方針を示すものでなければならぬと考えているところでございます。計画の視点といたしましては、策定の過程はもとより、策定後も将来にわたって市民と行政がまちづくりの目標を共有し続けられるまちづくりが浸透することが重要であると考えているところでございます。

具体的には5つの基本的な考え方に基づき策定を進めるものでありますけれども、まずは市民との協働による計画づくり、わかりやすい計画づくり、社会経済状況を考えた計画づくり、そして成果指標を表した計画づくりということで、これは前回同様、この4点については6計から引き続いた形で踏襲しておりますけれども、新たに5点目として将来人口を見据えた計画づくりを加えることとしております。これは、砂川市人口ビジョンで掲げられております独自推計の将来目標人口の実現に向け、現在砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきさまざまな人口減少対策に取り組んでいるところでありますので、人口減少の抑制に重点を置くとともに、人口減少の中にあっても活力のある持続可能な町を目指した計画づくりに取り組むものとしたものでございます。第7期総合計画の策定におきましては、より効果的な施策を実施し、毎年の予算編成や総合計画の実施計画策定において反映できるよう、PDCAサイクルに基づいた計画づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、委員の選考の経過でございます。総合計画の委員につきましては、条例で定められておりまして、その人数を21人以内で構成するものとしておりまして、学識経験を有する者、公共的団体の代表者、その他市長が必要と認める者を市長が委嘱することとなっており、今回の選考における委員21人については条例で定めた学識経験を有する方、公共的団体の代表の方、その他市長が必要と認める方、それぞれ7名の人員構成になるように進めたところであり、市長が必要と認める方につきましては市民から一般公募することとして選考作業を進めたところでございます。内訳といたしましては、学識経験を有する方につきましては経済、環境、福祉、医療、教育、地域づくりなどの分野に精通されている方から選考し、公共的団体の代表の方につきましては商工業、農林業、福祉、教育等の各分野における公共的団体の代表者、もしくは団体から推薦を受けた方をそれぞれ選考いたしましたところでございます。また、選考に関しては、年代や性別のバランス等にも考慮しながら決定したところでございます。また、その他市長が必要と認める方につきましては、広報紙、ホームページで周知を行い、4月15日から5月7日の間で募集をしたところでございます。

次に、駅前地区の整備に関する部分で新たな課が設置されたということで、その執務内容についてでございます。中心市街地には地域交流センターや市立病院など大型公共施設が建設され、あわせて民間企業による周辺の利用も進んでおりますが、市内の中心部への人の流れ、中心市街地の活性化はまだまだ十分に実感されていない状況でありまして、にぎわいの創出に必要な施設建設に取り組んでいくために今回開発推進課を設置したところでございます。駅前地区として必要なにぎわいの検証、それに基づく必要な施設、その施設を建てる上での事業手法、管理運営方法など、関係機関や庁内の調整を図りながら事業を推進するための課でございます。

次に、今回予算にも上程させていただいておりますけれども、基本構想の策定支援業務委託の内容でございます。本年度駅前地区の開発の部分について、基本構想としてにぎわい創出の考え方ですとか、導入すべき施設の方針をまとめるわけでございますが、この策定に当たりまして、ワークショップの運営ですとか、市民意見の集約、また集約した意見による導入すべき機能の検討、整備方針や機能の配置イメージなど、専門的な立場から支援を求めながら基本構想をまとめるための業務を委託するというところでございます。

それから次に、庁舎建設の関係でございます。事業費が3億ほど上がっているという部分での内容についてご説明をいたします。基本設計時におきましては、概算事業費でございますが、建設工事費32億8,200万円、その他の外構工事等々で9億8,000万円として、総額で42億6,200万円と算定したところでありまして、実施設計におきましては建設工事費で36億200万、その他の外構工事、その他経費等々で8億5,700万円となり、総額で44億5,900万円となったところでありまして。基本設計時から比較しますと、建設工事費で3億2,000万円の増と、その他の事業で1億2,30

0万円の減と、総額では1億9,700万円の増となっているところでございます。

今ほどお話のありました建設工事費の増加の理由といたしましては、基本設計の際に外構工事で発注しようと考えていたものや整備関連費としていた防災システムの移設費等については、工事スケジュール等々を考えた中で作業内容も勘案しまして、建設工事費として計上した影響が約1億円ございます。実質的な工事費の増としては2億2,000万円でございます。主な理由といたしましては、資材等の見積もり単価の増額、人件費の増に影響される全体的な工事費の増額という部分のウエートが高く、増加金額の全体の約50%が資材価格、人件費の増額によるものでございます。そのほかにも、地中熱ヒートポンプシステムの排熱の効果を高めるための工法の変更や地下にポンプ室ですとか庁務員室などを配置したことによる内装や設備工事の増加、水圧対策などによる基礎構造の割り増しなどが主な増額の理由となっているところでございます。

また逆に、基本設計と比較して減額になった部分について支障がないかということでもございました。今ほども説明しましたが、減額となった事業費については来年以降に実施される外構整備関連費、その他経費になりますけれども、うち整備関連費では、庁舎跡地の駐車場整備につきまして冬期間の除排雪を考慮しながら外周部をコンクリートの擁壁を予定しておりましたけれども、縁石に変更する形で減額となっているところであります。また、そのほかの事業費につきましては、工事スケジュールや作業内容から判断し、効率的に施工を行っていくため、建設工事費として計上変更したものがほとんどでございまして、工事などの縮小、取りやめに伴う減額ではありませんので、建設に関しては特に支障はないということでございます。

それから、基本設計と実施設計で変更になった部分、地下と4階の部分の内容でございます。まず、地下につきましては、地中熱ヒートポンプシステムを採用することによって必要となります排熱ポンプ室や消防法において建物に必要な消火ポンプの部屋を設置することといたしました。また、現庁舎ではボイラー室に配置しております庁舎維持管理業務員、その方のために庁務員室を設置することとしたものであり、実施設計においては地中熱設備の採熱管の取り入れ方法や基礎下部に設ける防火水槽の位置などにより詳細設計を行い、庁舎全体のバランスや業務の効率性を考慮した中で地下に配置したものでございます。なお、地階については、内水氾濫時でも水没する可能性がある場所でございますので、水害対策としてある程度水圧に耐えられるよう、地下基礎の補強、それから防水扉の設置などによる水害対策は講じてまいります。

次に、4階でございます。展望デッキは、基本設計においては屋上全体が議会諸室に面していることから、議会活動に影響のないように条件を定めて開放するとしておりましたが、市民がより眺望を楽しめるよう、屋外展望スペースとして条件を定めず、常時開放できる展望デッキとして条件を定めて開放するスペースと、そのスペースにフェンスによる仕切りをつけることにしたものでございます。



次に、工事着工前に、議会終了後すぐになるかと思いますが、補正予算議決をいただいた後、新庁舎建設工事に先立ちまして建設地となる図書館前庭の支障物件の撤去及び移設を行う支障物件撤去工事を速やかに発注する予定としております。また、建設工事につきましては、今月中に入札公告を行い、入札は8月上旬を予定しているところであり、請負業者の決定後、議会において契約議決をいただき、工事に着手してまいりたいと考えているところでございます。

あと、最後に財源の内訳でございます。新庁舎建設事業費の財源につきましては、庁舎整備基金の約10億円及び地方交付税措置のある市町村役場機能緊急保全事業債、起債の活用を予定しており、そのほかに地中熱ヒートポンプの導入に当たっては国の補助事業である再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の対象となることから、国庫補助金が活用できるよう、事業採択に向けて事務を進めているところでございます。庁舎建設工事につきましては、令和元年度から3年度までの3カ年にわたる継続事業として実施するものであり、元年度予算3億1,434万1,000円、今年度の財源につきましては国庫補助金6,163万2,000円、地方債1億9,620万円であり、残額は庁舎整備基金を活用することとしております。また、地中熱ヒートポンプについては、自然エネルギーの利活用の取り組みとして過疎対策事業債の対象となることから、今後過疎対策事業債の活用についても北海道と協議を行いながら検討していくこととしております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から市内小中学校の適正規模、適正配置の検討についてということで、市内小中学校適正配置基本方針案によれば小中1校、小中一貫教育の考え方でまとめられているようだが、そこに至った経過であります。市内小中学校の適正配置の基本方針案につきましては、今後適正配置に係る基本計画を策定していく上で必要となる1学年における通常学級数の規模、通常学級における児童生徒数の上限となる学級編制の基準、児童生徒の通学距離、時間についての考え方など、検討の柱となる事項を整理したものであり、この案の作成に当たっては、昨年度市内の関係団体や関係組織を対象に実施いたしました適正配置に係る意見を聞く会におけるご意見等を踏まえ、教育委員会で取りまとめたものであります。このため、基本方針案については、今後適正配置の方法性にかかわる協議検討に必要な事項の基本的な考え方を示したものであり、小中1校と結論づけたものではございません。また、小中一貫教育につきましては、特色ある学校づくりとして目指している内容の一つであり、いずれも今後設置を予定しております適正配置計画検討委員会で協議される予定であります。

次に、今後のスケジュールについてであります。今後教育委員会会議において基本方針を決定する予定であり、その後の検討委員会のスケジュールについては関係団体等への検討委員の推薦依頼を行い、指名報告を受けて検討委員会を設置し、本年度末までに5回程度の会議を開催する予定であります。その中で適正配置にかかわる基本計画(案)の策

定作業を進めていただくこととしております。

○議長 水島美喜子君 黒弘議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

黒弘議員。

○黒 弘議員 それでは順次、総括は2時間の持ち時間ですけれども、そこまではやらないかなとは思いますが、少しゆっくりと。

第7期総合計画の策定なのですけれども、社会的な状況は第6期と比較すると相当違ってくるのではないかと感じます。先ほども1回目ですべてのように、高齢化も相当進んでいくでしょうし、我々が75歳になったときがピークだと言われるのですけれども、その後はだんだん、既に数を見ていくと高齢者の数も減ってくる状況もあるのかなとも思うので、その辺のところをどうやって見越して、例えば高齢者が多くなるから、75歳以上が多くなるからといって施設をたくさんつくっていってしまうと、今度高齢者全体が少なくなっていくときに施設が余ってしまうというような状況も起こってしまう可能性があるわけです。そういう難しい問題を抱えるのが次の7期の総合計画なのではないかとは思いますが、市長の市政方針、あるいは審議会でご挨拶とか、またきのうもたしか引き合いに出しましたけれども、ブログなんかを見ていると、結構成果指標を大事に6期もやってきたと。それは、なかなかほかでもなかったような取り組みだったのだというようにお話もあって、今総務部長のお答えの中でも成果指標についてのお話もありました。これは、第7期に向かっても相当意識をしながらやられていこうとしているのかということなのですけれども、そこを2回目にお伺いしていこうと思います。

行政サービスというのを指標化するというのは相当難しいだろうと実は私は考えていて、そこを今回の第7期の目玉に持っていくとすると、危ういかなという思いもあるのです。それはお答えを聞いてからでないかとわかりませんので、その辺のところの評価指標についての考え方を伺いをしたいと思います。

それから、その審議会が第1回が開かれたのですが、審議会の委員の皆さん方のお名前を見ると、たしかきのうでしたよね、多比良議員の一般質問ではないのですけれども、人材というのはなかなか今砂川市では難しいのかなと思わざるを得ないという感じでもあるのですけれども、例えばこれまであった庁舎の検討委員会だとか、あるいは庁舎の審議会でしたっけ、余りお名前が正直言うとかわってこないというか、その辺のところは何とも。もうちょっといらっしやらなかったか、こんな言い方は個々のお名前があるので、余り言う失礼に当たるということもあるのですけれども、少なくとも人口1万7,000弱の我がまちですから、自分たちが議会報告会や何かを去年開いたのですけれども、皆さん

意外としゃべる方、いろいろな思いを砂川に持っていらっしゃる方っているのです。議会報告会でもテーブルは時間が足りないぐらいいろいろな議論が出たりしていましたので、この辺のところです。先ほどのお話でいくと条例によってですから、1号は学識経験の7名の方、それから商工というか、各種団体の方々が7名、公募が7名というお話がありました。

具体的に2回目でお伺いするのは、公募枠そのものが7人ということなのですから、何人ぐらい応募があったのかをまずお伺いしたいのです。

それから、各団体の方々も、これはある程度決まってしまうということはあるとは思っています。商工から農業、あるいは体育だったり、学校の関係だったりとかという意味でいえば決まっていくのは、これはわかるのですけれども、ただいつも私審議会とか検討会とかで傍聴できるところはなるべく傍聴に行かせていただいたりしているのですが、まずなかなか若い方々の発言というのは少ないという点が1つと、それから特に各団体を代表されて来られている方々がその団体の思いの中でお話をされるのか、あくまでも個人的にお話をされているのかが非常に疑問に思う点が多々あって、もし仮に団体で来られているのであれば、そこの団体を代表した意見というような形が欲しいと私は思うのですけれども、その辺の意識は今後どのようにとられていこうとされているのかをお伺いしたいと思います。

それから、大きな2点目の駅前地区の整備の関係なのですけれども、私も新しい課が新設されたのを新聞で見たときに、開発推進課、これはまたすごくいい名前がついたなと実は思っていて、ただ総務部の所管なのです。総務部の下にある開発推進課ということのようなのです。開発推進課になると、きのうも話をしたのですけれども、きのう取得したあそこだけではなく、もう少し広い範囲の中でやりそうな雰囲気の名前ではありますよね。ただ、そうしてくれると私はいいなとは思っていますが、現実的にいうと、たしかきのうの市長の答弁でしたか、権利関係や何かいろいろなこととか、あるいは土地の問題、道路の問題というところまでいくとなかなか難しい。私も難しい部分はたくさんあるなどは思いつつも、開発推進課という名前に引かれておまして、どんなものが出てくるのか期待をしているのです。

先ほど答弁はあったのですけれども、よくわからない感じのさらっとした答弁だったので、今の私の話を踏まえてもう少し具体的にお話がいただければと思うのです。課長、係長を見ると、また固有名詞になりかねないのですけれども、都市計画にいた人、商工にいた人だとかがそちらに入っていますので、これはますます期待が高まる場所でもあるのですが、それもこれもどう指示がされていくのかということにかかわってくるのだろうなとも思いますので。

ただ、開発推進課ができたのはいいのですが、1課1係というところのこれまでのうちの行政を見ていったときの先ほども言いました危うさを感じるのです。それは何を言いた

いのかというと、そこに課ができて係ができていくと、ついついそこにお任せとなってしまうのではないかと思います。これまでも例えば町内会のやる災害弱者の関係だとか、あるいは高齢者の見守りの関係だとかもそのときはぐっと進むのですけれども、しばらくするとかなりペースが下がってしまうところがあって、駅前地区の整備は商店街がこれからどんどんしまっていくというこの時期にどういう駅前地区の整備で砂川市に活性化をもたらすのか、大きな大きな事業だと私は思っているものですから、民も官も一緒になって、庁舎の中もみんなが一緒になって考えていかなければいけないということになると思っておりますので、課ができたからといってその課にお任せというのは一番悪いパターンにはまるかなと思いますので、その辺のところも気をつけながら進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、2点目に基本構想の策定支援の業務委託を今回するということなのです。今の答弁の話でいくと、これは民間会社に委託するということなのかなとは思っているのですけれども、まずそこはどうなのかなのです。民間の方々、多分この地域ではない札幌あたりの方がもしそうだとすれば来るのかなと。その人たちがうちの駅前や砂川市の現状をどこまでわかっているのだろうというのはいつもこういう委託事業をするときに考えることなのですけれども、外から見る目というのも確かにあります。ただ、一番このまちを知っているのはこの市民であるはずでありまして、もっともっと市民の中での駅前の開発をどうしていくのかというけんけんがくがくの話の中から、ではここまでこうなったら外に何かをやらしてもらおうかというのが普通のパターンだと思うし、特にこの関係はそうしなければいけないだろうと私は思うのです。こんな大事なことをもう丸投げかと正直私は思うので、そこのところはどんなふうを考えて今回この時期に業務委託を予算化したのかも伺いをしたいと思うのです。

次に、庁舎建設の関係ですが、3億円の事業費が上昇したのは要するに資材とか人件費、オリンピックや災害だとか、いろいろなことで人手も足りないということもよく聞いていますし、資材の高騰があるのも聞いていますので、ある程度の許容の範囲なのかなとは思いますが、減額したところは無理やり基本設計に合わせようという金額をしたいがためにということではなく、基本設計から実施設計に持っていく部分で落とせるものは落としたというようなところだともわかったので、ここあたりはまずは安心しているのですけれども、先ほど基本設計と実施設計の変更で変わったところが余りにも具体的で、これは予算審査特別委員会ではないのかという感じもあるかもしれないのですけれども、私は委員長をやるので、細かいところを聞くのをお許しいただきたいと思うのですけれども、地下の関係は内水氾濫でも地下は完全に水没というか、浸水することは間違いない場所だと思うので、そこに今までなかった部屋ができることが、だとすれば最初からわからなかったのかとも思ったりもしつつ、お話の中ではボイラー等の点検をする人が地下にいるというお話だったので。しかも浸水のことにはある程度意識をされていて、防水扉もつけたり、あるいは基礎を補強することも伺いましたので、多分この方は地下にいらっしゃるのが一番いいし、

かといってコンクリートの打ちっ放しのところにもいらないので、部屋をつくったということなのだろうと思うのですけれども、そこはそこでいいのかどうかです。

あと、4階の関係なのですけれども、図面を見ると、今まで展望スペースでしたか、議会事務局のすぐそばのところなのですけれども、展望ラウンジが前はあったのです。今度は新しく展望デッキをつくと。この展望デッキを今の答弁でお伺いすると、屋外の展望スペースで、フェンスでこの部分は仕切られているというお話なのです。正直素人は図面だけ見ると、ここもガラスか何かでなっていて、展望ラウンジから外に出られる、広くしたのかと思ったのですけれども、そうではなくて屋外に出るといった感覚のスペースなのだとわかったのですけれども、フェンスでやるといっても想像がつかないのです。フェンスで全部部屋みたいになって囲まれてしまっているものなのか、それだとおりみみたいな感じもするし、その辺のところはどんなふうに、結構な広さになると思うので。

あとは、ここは余り目の届かないところで、まさか議会事務局がいつもここを見ているわけにはいかないと思うので、何かあっても屋外になってくるわけですから、困るかなとも思うので、その管理の面もどんなふうになっていくのかお伺いをしたいと思うのです。

こうなってくると、屋上の有効利用は何かないのかと思いますよね。だんだん外に外に屋上部分を出していくような感じがあるので、僕はここはすごく眺めのいいほうが正面に向く場所なものですから、結構な広さもあって、花火のときなどはたまにビアガーデンなんかになってもいいのではないかと思うのです。屋上の活用については議会の中ではいろいろ議論も分かれているところなのですけれども、だんだん展望デッキができて、入り口までついていると屋上の活用も考えてもいいのかどうなのかこの点についても、細かいですが、お伺いをしたいと思います。

それで、工事着工から今後をお伺いしたのですけれども、まさに今月中に公告をして、それから8月に入札とおっしゃいましたか。入札が終わったらすぐ工事が始まる状況だと思ふのです。令和3年3月までに完成しないとまずいというかなりタイトなスケジュールの中でこれから建設が始まっていくわけなのですけれども、今も建設工事費の中で資材の高騰、あるいは人件費の高騰ということで上がっていった。私がすごく気になるのが、市立病院を建てかえるときに同じように中国の鉄骨がすごく急上昇していった、実は入札が1回で終われなかったのです。そんな同じような今の状況だとすると、もしかして入札が1回で終わらないでということになると、えらい大変なことになると思うのです。時間もとられていくし、つまりそうなる建設工事の開始も遅くなっていくし、本当に令和3年3月に完成できるのかという心配が出てくると私は思っているのですけれども、その辺のところは私の心配のし過ぎなのかどうかお伺いをしたいと思うのです。

財源内訳を聞いたのですけれども、深川の市庁舎も新しくすると新聞で見たのです。これはつい最近の新聞ですけれども、そのときに今からこんな間に合うのだろうかとは

思って新聞記事を読んでいくと、多分同じ起債だったりすると思うのですけれども、昨年12月に市庁舎建設の關係の多分公共施設等適正管理推進事業債とか市町村役場機能緊急保全事業ということ、今回うちがやるこの事業そのものだと思うのですけれども、国は昨年12月に20年度以降の事業分も地方債の対象とする経過措置が講じられて、深川もまだここから間に合うので手を挙げたという新聞報道なのです。ということは、今までやっている私たちのこの事業も少し延びることができるのではないかと、延長されていいのではないかと、そうするともしそうだとすれば工事もおくれたとしても大丈夫なのかどうかと。これはぎりぎりのところで業者さんたちも大変な思いでやっていくと思うので、この辺の深川の整備計画とあわせての去年12月に国は20年度以降も地方債の対象とするという、このところの確認をさせていただきたいと思います。

最後の適正規模の關係なのですが、私が勝手に1回目の質問で教育委員会が考えている学級規模を考えると、教育委員会は小学校としては12学級以上、それから中学校としては9学級以上というお話がありましたよね。それで、多分早くても令和6年にはまだどうなのかなぐらいのペースだろうと思うのですけれども、これは教育委員会が出した適正配置の基本方針の中で出ている今後の児童数の推移を見てみると、令和6年になると小学校は市内全体、6学年全体で545人になってしまうという推計が出されています。令和6年ぐらいだったら、もう赤ちゃんは生まれているので、当然かなりの実数的な数字になると思うのですけれども、中学校でいくと令和6年には1、2、3年生合わせても307人しかいないという砂川市の状況なのです。これは教育委員会が出されている資料ですから、間違いがないと思うのですけれども、そうなるべくと当然のごとく私が言った小学校は1校、中学校は1校という可能性も教育委員会が言う学級規模からしてみると当然考えられる話だと思うのです。あわせて交通手段、子供たちの通学の手段はどうするのかというと、スクールバスと書いていますので、ただ南北に細長い我が砂川市ですから、本当に小中1校ずつでやっていけるのかなと思います。その辺のところは今後の議論なものなのか、ある程度決めていって、それから今後検討委員会に具体的なものを出していこうとされているのか。

あわせて、小中一貫教育になって、もしそれが小中一貫校というところまでいくとすれば、小学校と中学校が一緒になる場所って一体この市内のどこにあるのだろうということまで考えなければならない。それも全部セットで考えていかないと今後の具体的なものはなかなか進んでいかないだろうとも思うわけです。これはしっかりと砂川全体のまちづくりを考えるぐらいの気持ちでやっていかないとだめだと思う内容だと思うのですけれども、実際お伺いしたいのは、この辺のところは配置基本方針を、私は先ほどもこうだったらこうなる予想がされますよねという言い方ですよね。当然そう思えるのです。今後これからの子供たちの数を考えていったときに、そこからふえるのはなかなか難しい。より減っていくだろう、先ほど私は令和6年の話をしましたけれども、そこから減るほうの可能性は

残念ながら高いのかなとも思うものですから、そこはある程度イメージされて今回の基本方針案がつくられているのかどうなのか。

それから、もう一回2回目で確認したいのは、小中一貫教育の考え方なのですけれども、これは学校をそうしようということではなく、小中一貫教育を今後していこうという方向性を示しているものなのか、学校そのものも小中一貫校としようと考えていらっしゃるのか、この辺のところもお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 順次お答えさせていただきます。

まず、7期総合計画の成果指標の考え方でございます。6期総合計画の段階で初めてと申しますか、やらせていただいて今日に至っているわけですけれども、事業をやる上で成果をしっかりと数値化して、目標値としてそこに向かっていくという部分につきましては、この間総合戦略等々でも成果を持って事業を進めていこうということで全国的な流れになっているところでございます。あくまでもそこを目標にするのは事業をしている部分でございますので、計画、何を目標にするという部分の数値化だけでございます。それがあんなしを市民の皆さんにどうするかではなくて、内部事務の中で指標を目がけていくという考え方ですので、その辺については前回どおり考え方を同様にしていただいているところでございますけれども、10年前初めてということもでございます。その間10年間これをもって事業計画、事業をどう進めていったかという部分は6期の全体の中で今まさに終わろうとしている部分についてどうだったかという検証をしておりますので、その検証をもとにもっともって担当者それぞれがこういう事業をやればこういう成果があつて、最終的にはこういうまちづくりになるのだろうという考えのもとに成果指標を定めていきたいと思っておりますので、そういう考え方を持っているということでご理解を頂戴したいと思います。

それから、公募委員の関係です。7名の方が応募していただいております。それぞれの年齢とかはいろいろありますけれども、公募ということで委員になったところでございます。

それから、公共的団体等々の代表者の方のスタンスについてでございます。それぞれの出てきている公共的団体に基づくとそれぞれ違うと思うのですけれども、例えばスポーツ団体から出てきている方についていえば、スポーツの部分についてはぜひこういう考え方をしていきたいというのは個人の考えよりは団体を含めたふだんの公共的団体での活動の中で必要とされている話が意見として出てくると思っておりますけれども、それ以外の項目については私は関係ないということではなくて、これはそれぞれの知識を持った方々でございますので、単純なまちづくりの意見ですとか、それから経済部分の意見も当然個人的な意見としてはあるものとして考えておりますので、両方の意見を持ちながら発言していただけるものだと思っておりますのでございます。それが総合計画の関係です。

〔「何人の応募があったのか」との声あり〕

7人の応募があって、応募者は超えてはいなかったということです。

それから、開発推進課の関係でございます。開発推進課という名前が私どもの的にはひとり歩きされるのはなかなか苦しい部分があるのですけれども、課の名前が確かに事業を一番あらわすものというのは当然の組織の体制なのですけれども、今回につきましては前段用地取得の部分でもお話しさせていただきましたけれども、今回は駅前の施設、旧パチンコ店の跡地の利用の部分を中心に考えて部署をつくったところでございますし、砂川市のそれぞれの部署については縦ラインでの部署は当然のことながら、横も連携しながら事業はそれぞれ今までも進めておりますので、総務部にあるからといって建設事業を総務部だけでやるのかというところと決してそういうことではないですし、皆さんからご意見を頂戴する中ではそれぞれの部門からのご意見もありますし、庁内でも当然お話し合いをさせていただきながらということになるかと思っております。

それから、委託の関係でございます。策定支援業務委託という名称で委託を予定しているのですけれども、コンサルタント会社に委託を予定しております。構想をつくってくださいという形での丸投げではなくて、構想づくりに対してその辺の支援をいただきたいという委託でございますので、それぞれ市民の皆さんからご意見をいただく場合、それからどういう形にしる会議体をつくって検討する場合については、その中に入って皆さんの意見も一緒に伺いながら話し合いにも入っていくという部分で委託を予定しているところでございますので、策定委託というのではなくて、策定をするための支援をしていただくということでご理解を頂戴したいと思います。

それから、庁舎の関係でございます。地下の関係で内水の氾濫の部分で、庁務員室を予定していますが、通常の業務についてはそこに水没して困るようなものはなく、庁務員室に関していうとパソコンがあって、それは上の階の管理している部門と同一化したものが地下にも置いてあって、庁舎内の動向がわかるような設備になるということでございますので、もし水がつく心配があれば、当然上階に避難する部分でその後の業務については問題なく進められるということでございますし、ドアが1個でございます。庁務員室に入るというよりは、地下の部分から建物の中に入るのは1個で設計しておりますので、その部分を防水的に水がしみ込まないような部分にするということで、大々的な部分ではございませんので、その辺もご理解を頂戴したいと思います。

それから、デッキの部分です。デッキの部分については、当初の設計の段階では、ロビー的な部分が4階にありまして、そこから出られる部分は屋根の上が全てデッキにつくられておりまして、入れるね、いつ入れるのだろうとかいう論議をいただいたところでございます。いつもずっと同じ状態で市民の皆さんが自由に出入りすれば、当然議員控室すとか、その他もろもろの会議室の窓の外に人がいっぱいいることになるのではというお話もいただきましたので、議会事務局の前の部分については比較的自由に出入りができるよ



うな、あくまでも外の部分でございませう。スペースをとっているところではございまして、その部分の自由に入れるデッキとそのほか、議員控室等々の前のスペースについてはもし何かあったときに出ても大丈夫なような仕上げにしていこうということで、ふだんは使わないようなものとして活用をしようとしているところではございませう。お話があったように、花火大会がありましたけれども、まだ十分な協議はしておりませうけれども、そういう短期的な使い道についてはもしかするとできるのではないかと設計になっているところではございませう。

次に、入札の関係でございませう。病院は確かに入札不調があつて、その当時の時代背景等を考えると、それほど急激な物価上昇を見るようなことではないですし、ただ物価が安定しているかということと建設部門については一定ではない。多少上がり傾向はあるのは設計段階でわかっておりますので、その部分は十分考えながら実施設計に当たったところではございませうし、予算上もそういう考えをしているところではございませう。

今各地で庁舎の建設の部分の話が出ております。今年度始める前に、この年度から実施設計が年度内に終わってればこの起債は使えますということがありました。私どもも該当しますので、その部分は多少当初よりは、ぎりぎり3月までに全部しなければならぬということではないのですけれども、ただあくまでも20カ月の工期ということで算定をしてやっております。長くすれば長くするほどお金が高くなるですとか、それから引越しの時期についても私どもはゴールデンウィークを使って引越しすることによって新しい庁舎をすぐに市民の皆さんに使っていただけるように準備を進めておりますので、入札が1カ月ずれたので、完成が1カ月ずれた。そしたら、開庁時に1カ月閉めるかということ、なかなかそういうことにはならないので、経費負担の部分も含めて、経費が過大になるのは困りますので、あくまでも20カ月という部分では考えているところではございますけれども、当初私どもが庁舎建設を考えたときと比べると若干期限については余裕を持った形になっているところではあります。

以上でございませう。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から適正配置の関係でご答弁申し上げたいと思ひますが、まず基本方針を定めてこれから検討委員会の設置をさせていただきますが、具体的なものについては今後の議論に委ねるのかですが、そのとおりに検討委員会に結論、議論は委ねたいと思ひます。この基本方針、昨年から適正配置、適正規模の検討を始めまして、市民から意見もお伺ひしていますが、もともとは国の基準がございませう。これは小中ともに12学級以上ということですが、こちらについては今の砂川の現状に合わせた砂川市の方針をつくったほうがいだらうということで、こちらは12学級以上、中で9学級以上と。ただ、砂川の場合はスクールバスが走っておりませうので、その辺も方針の中に入れて、今の小中一貫の関係もその中に入れて、方針としてそこに入れてい

ただ、次の議論の基礎、基本にさせていただくと、こういう趣旨でございます。

それから、小中一貫教育の方向性でございますが、これは小中一貫教育を入れようという方向性は市教委で持っておりますが、それに伴って学校形態がどうなっていくかは、これも検討委員会に議論はお任せすると。ですから、例えば今現在の状況でいきますと砂中校区に小学校3校、石中校区に小学校2校、これを全て小中一貫に当てはめると砂中校区は砂中と小学校3校の小中一貫、石中校区は石中と小学校2校の小中一貫、これもやろうとすればできないことはないのですが、人数的にかなり減ってきておりますので、その議論を始めてもかなり時間がかかってしまうというものがありますから、パターン的にはそういうパターンと、それから小学校と中学校が1校ずつ隣接をして小中一貫をやる。それから、もう一つのパターンは、平成28年に学校教育法に義務教育学校というのが位置づけられましたが、これは小中学校が1校で、そして校長先生が1人と、ここで小中一貫を行うと。ですから、パターンとしてはその3つのパターンがありますから、その小中一貫の方向性はぜひ進めたいと思いますが、実際の学校形態は議論に委ねる形になると思います。

○議長 水島美喜子君 黒弘議員。

○黒弘議員 まず、成果指標の関係、総合計画です。これは、内部事務がメインのようだったので、ただホームページや何かにも公表されているので、私はああいうのを見るのが好きなものですから、見ていくとなかなか。6期のときもそう思っていたのですが、7期も同じようにやるとすると、よほど気をつけないとだめではないかと思うのは、6期の場合も実はA、B、C、D、Eとなっていて、中間指標なんかを見ると全体の評価の数の半分ぐらいはAでもあるのですけれども、Eもやっぱり半分ぐらいになります。それで、それは中間ですから、それ以降またそれを細部にわたると、最近はことしの2月とか4月もまたやっていらっしゃるといってもよくわかるのですけれども、ただ行政サービスで考えるとすごく難しいと思うのは、今後人口が減少していったときにどれだけ職員が頑張っても達成できないものってたくさんあるような気がするのです。そういうのを例えば考慮していかないと、いつまでたっても最終には追いついていけない可能性がまずある。

それから、市民がどう感じているのかも結構指標の中で多いでしょう。これもなかなか数字にあらわすのは私は難しいと思うのです。除雪の仕方はどうですか、どう感じていますか。よいと思って感じていると。これは、見方は百人百様ですから、それを数字にあらわして、その数値にいかなかったからこれはだめということにはなかなかないのではないのかとも思います。同じように、不満として思うのか、思わないのかとか、結構あるのです、この指標の中にはそういう項目が。特に教育関係の指標をつくる場合には、先ほど言ったと思うとか、感じるとかがとても多いだろうと思うので、この辺もしっかり考えていかないと、ただ指標をつくれればいいとは私は思えません。

また、件数がふえていったからといって、本当にいいのかどうなのかがあるのではないですか。例えば困り事相談みたいなものがあつたとして、今現状はこうだけでも、件数がふえていったから了とするのか、僕は逆だと思うのです。減っていくから、困っている人がもしかしたら少なくなっていくのかもしれないという見方もあるし、そうやって見ていっておもしろいのがあつたと思つたのは、出会い創出の支援事業をどう指標で評価するかという欄があつたのです。そうしたら、婚姻の届出数となつているのです。その数を見ると56件なのです。普通で出会い創出支援事業でその指標として婚姻届出数を書くとすれば、そこで出会つた人の婚姻した数ということに普通なるだろうと思うから、56件もありすごいなと実は思つたのですけれども、でももしかするとこれは1年間で市内で婚姻届を出した人の数。確認するのに事務報告書を見ればまさにそうだったので、これは幾らなんでもという数なのです。本当に指標というのは一部では大事だと私も思いますけれども、この出し方によっては非常に誤解を呼んだり、行政の信頼をなくしてしまうようなつくり方も出てくるとも思いますので、この辺のところは私はもっと慎重にしてほしいと思います。今後これがどういう指標ができてくるのか、今後もこういうことなのかどうなのか。

市長は、ブログの中で、また引用して申しわけありませんが、この指標のやり方によっては、人事というか、そつちのほうの指標にもつながるよなんていうことをブログで書かれているので、市長のブログって注目度が高いのです。この前も私が見ているからと言われましたけれども、世界中でブログは見られるのです。この指標をつくることで人事評価にまでいくのかと私は思うと、職員は大変だなと実は思つたのですけれども、市長、指標は大事なのですけれども、この指標そのものでいろいろなことというのは考え切れないことというのも本当にたくさんあると思いますし、市長は審議会のご挨拶でも6期目から指標を取り入れたというのはとっても画期的なことだみたいなことも言っていらっしゃるので、その辺のところは単純に内部だけの問題ではなく、審議会の皆さん方にもいい指標があればご提示いただきたいというようなご挨拶もしているので、職員に向けての指標では決してないのだろうとも思いますし、市長としては総合計画を策定する上でかなりメインの考え方だと思うものですから、そこは話をいただければと思うのです。

私の最後の質問なのですけれども、全体的に質疑をしなければいけないので、もう少し時間がかかります。あと、審議会の関係なのですけれども、公募数です。公募数が7人で、7人だった。よかつたということなのですけれども、私は実はもっと応募の数が多くて、その中からいろいろお話をして7人に絞り込んだと思つたのですけれども、よくあることなのですけれども、公募枠が足りないと役所から済みません、お願いできませんかということもあるだろうとは思つたのです。それこそ攻めの広報ではないのですけれども、広報の仕方、こういう大事なものってただ広報でとかホームページでというだけではなくて、できれば本当にいろいろな分野の人たちに公募してもらつて、今後の砂川の10年間のまち

づくりを考えてもらいたいと思うものですから、これで十分だったのか、これから公立小中学校の適正規模や何かのことで検討会を、すごく大事なものを設置するお話もあるのですけれども、その辺の努力というか、市民の声を真剣に聞こうという努力が、広報に載せました、ホームページでやりましたと。ホームページのことも何回も言われていますけれども、砂川で見る人が何人いるのという話ですよ。そういうことは残念だったと思うのです。これ以上聞いたって、7人いたのだから、7人ですと総務部長は答えるしかないと思うので、もしかしたらもっと応募が少なく、電話をかけたかもしれないとも思いますがすけれども、これ以上聞くのはやめにします。

駅前地区の整備の新たな課、開発推進課のことですけれども、部長も正直にこれがひとり歩きされたら厳しいのだという答弁です。それならこういう名前をつけなくてよと私は思うのですけれども、つつい砂川駅のバリアフリー化、それから駅前の前にも言ったクラック、いろいろなことを考えるとそこまでやってほしいというところはあります。駅前中心市街地をどうするのというところは本当にあるのです。南地区はスーパーもあつたり、病院もあつたり、いろいろ活性化されてきていますけれども、本当の中心の中心というところが今は残念ながら厳しい状況になっているのでなおのこと、開発推進課という名前がついた以上は検討ぐらいしないですか。先ほどの話だとパチンコ店の跡地をメインにつくりましたとしかお答えがなかったのですけれども、市長、こういうことで目玉の開発推進課をつくられたのかをお伺いしたいと思います。

それから、コンサルに委託したいと、基本構想を。どういうやり方をするのかもそこにお任せするという話をしました。しませんでしたか。やり方とか、ワークショップのやり方とかと言いましたよ。何をやっているのと。そしたら、あなたたちは要らないでしょうとつつい言ってしまうことになる。それは、私の聞き方が間違っているのなら、部長、もう一回言ってください。ただ、この段階でコンサルかなと思うのです。というのは、この前提言書をいただいたにぎわいのあるまちづくり協議会、かなり商工業の方々とかいろいろな方が集まって、市長に提言書を渡されました。私もこの提言書を見せていただいているのですけれども、余り具体的な方向性というか、これもいいし、あれもいいし、あつちもやってもいいだろうし、これもいいだろうという感じの提言書でした。これで方向が出ているかという、ほぼ出ていない。まちの活性化を何とかしたいというお話はあるのですけれども、ではどういう方向と、そういうことではない。誰もがまちの活性化をしたいのはみんな同じです。でも、こうしていったらいいのではないのという答えが欲しいです。まだそこまでいろいろな話し合いが進んでいない段階で、コンサルです。しかも、562万9,000円、大きなお金ではないですか。何でこんなことをやるのだろうか。砂川市民のことをもう少し信じてもらって、私が接する限り、選挙でいろいろな人たちにも会いました。ほかの議員さんたちもいろいろな人たちと会っているのです。いろいろアイデアを持っていたりとか、こうしたら、ああしたらと、みんな話がしたいのです。どこか

で話がしたい。自分たちがこれから住んでいくこの砂川のこと、将来のことを話したいのです。その前にコンサルに頼んで、何か方向性を示してもらいたいというのはどう考えても順序が逆ではないかなと、市長、私はそういうふうに思いますが、この辺をどう市長はお考えなのでしょう。

庁舎建設のことについては、大体わかりました。庁舎建設については、日程的にも少し余裕はあるのだけれども、今までの計画どおりしっかりとやっていきたいというお話があったので、入札がしっかりと行われて、こんな大きな事業はもう余りないかもしれないので、地元の企業の皆さん方にもよかったと言ってもらえるような発注の仕方をぜひしていただきたいと思っております。

小中学校適正規模、適正配置の関係なのですけれども、ここまで具体的に適正配置基本方針案を出した割には、教育長のお話は私が言ったとおりの検討委員会にお任せするというお話でした。私は、教育長のもう少し自分の考え方、今後の市立小中学校の適正規模や適正配置の考え方をお伺いしたいのです。検討委員会があるから検討委員会にお任せとおっしゃいますが、教育長は教育長のお考えがあると思うのです。それが検討委員会の結果の中で変わっていったりしても全然おかしいとは思わないし、子供たちの数の今後の少なくなっていく方や何かを考えていったときに、どう考えたって想像できるものは想像できるし、さらに小中一貫ということが今後いいのだと思われているのであれば、今からだってできることですよ。そういう方向性を示していくことだってできていくことだと思うのですけれども、その辺のところを最後に教育長のお考えをもう少し具体的にお伺いをして私の3回目の質疑を終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の3回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 0時59分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の3回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、成果指標の関係です。議員さんおっしゃるとおり、なじまない数値というのも私どもも理解しておりますし、職員全て中間ですとか最終的な評価をした中でこれはというのがあっても意見としてきちんと伺っておりますので、その辺は十分理解しながら、新たな形で示すものをつくりながら、指標はこの後もしっかりとして指標を出しながら7期目の総合計画を作成してまいりたいと思います。市長が成績にというお話もありましたけれども、それはどれだけ真剣に考えているのだという部分の叱咤激励でもありますので、その辺は職員として十分把握しながら業務に当たっているところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。10年間、6期をやっている

すので、その部分の反省は十分使いながら、新たな計画を目指していきたいと思っているところでございます。

それから、駅前との関係です。これも市長がずっと話しているとおおり、パチンコ屋の跡をメインとした考えの中でやっていることでございます。構想のつくり方の部分でございます。コンサルにお願いする部分ですけれども、あくまでも丸投げではなくて、市民の意見を広く聞きながら、その中にも入ってもらいながら、そして今回提言書をいただいております。提言書の内容について物足りないようなお話が議員さんからありましたけれども、私どもは協議会の中で4回ですか、真剣にお話し合いをしていただいて、こういうものがないですよという提言をいただいたと思っておりますので、決して物足りないとは思っていないところでありますので、その辺は間違いなく私どもこの提言書ももとに事業を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

コンサルについては、経験が豊富でございます。私ども庁舎を建てるのも当然生涯1回か、そのぐらいの話ですし、地域交流センターゆうを建てるのもその当時の人間としては初めてあって、最大のというようなレベルの中での話でございます。経験のあるそういうコンサルさんに手伝いをさせていただきながら、いいものをつくり上げたい、構想自体もいいものをつくり上げたいと思っておりますので、そういう意味での業務委託でございますので、決して丸投げではなくてお手伝いいただくということですので、ご理解を頂戴したいと思っております。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 それでは、私から適正配置に関する教育長の考え方ということでございますが、今現在基本方針はまだ案でございます、今後教育委員会会議にかけて成案にしていきたいと思っておりますので、その後に検討委員会を設置して、そこで論点整理をして議論をしていただくと。もちろんその中でこちらで示さない論点の議論があれば、最終的な方向性も変わってくるということも想定されますし、この検討委員会の委員には私自身は入りませんので、ですから最終的にはその考え方は検討委員会に委ねるということでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、私は2点にわたって総括質疑をさせていただきます。

1点目に、市政執行方針に述べられております第2期まち・ひと・しごと創生戦略会議の策定について質疑します。2019年度は、第1期地方創生が始まってから5年目となり、その総仕上げで、また次のステージに向けて、2020年から2024年、6年目から10年目、第2期に向けての時期となってまいりました。創生審議、基本方針の審議がされ、この6月末ころには創生本部決定、閣議決定され、地方にも示されるという状況のようです。12月ころには第2期に向けての地方版の策定に入っていくと思っておりますが、以

下伺います。

私は、平成27年度の第2回定例議会においても総括質疑をしております。その点も踏まえてなのですけれども、1つ目として、砂川市としても第1期における検証を踏まえた検討が大事と思いますが、このことについて。

2点目に、内閣府で示されている第2期における新たな視点については、民間と協働する。あるいは、人材を生かす。新しい時代の流れを力にする。また、地方への人、資金の流れを強化する。特に関係人口ということがこのたび出てきております。また、誰もが活躍できる地域社会をつくる。女性とか高齢者、外国人でございます。そして、地域経営の視点での取り組み。砂川市としてはどのような視点で策定していくのかについて、特に関係人口という観点では大変大事かと思っておりますけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

3点目に、まち、人、仕事を創生するための人材確保についてどのように考えているのか。あるいは、国の地方創生人材支援制度についても含めてでございます。

4点目、周辺市町村との連携のあり方について。

5点目、さまざまな支援策の中でも企業版ふるさと納税、地方創生応援税制については、地方創生に新たな資金の流れを生み出すために2016年度税制改正より創設されました。この活用についての検討はどのようにされるのか。

大きく2つ目に、駅前の整備について私も質疑をさせていただきます。策定の委託料につきましても、先ほど小黒議員からもありましたので、私も質疑には入っておりますけれども、これは質疑はしません。

2点についてですけれども、駅前地区については銀座通りの商店街の方など活性化についていろいろな意見がありますが、駅前地区、パーラーランド周辺に複合施設の建設を求めるとのにぎわいのある街づくり協議会の提言はどの辺の範囲まで入るのか。

もう一点、2点目ですけれども、複合施設建設のことが先走って見えていると思われる市民の方もいるかもしれません。市民集会なるものが必要とも考えております。また、市民からも意見を聞くことが大変大事と思われまますが、その点を踏まえて今後のスケジュールについてお伺いします。

以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、大きな2点についての質疑でございます。

まず、まち・ひと・しごとの関係でございます。砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和元年までの5年間でございまして、国が示す基本目標を参考にしながら、4つの大きな目標をもって基本目標といたしまして、その目標の達成を目指して46の個別事業を実施しているところでございますが、各事業には事業効果を客観的に検証するためのKPIという指標を設定して、毎年度目標値に対する進捗状況の確認を行うことなど、その

達成度について検証を行うとともに、外部有識者による砂川市総合戦略推進委員会において検証結果を報告し、意見をいただくなど、事業の評価を行ってきたところでございます。

次に、内閣府で示される新たな視点が示されたわけですが、平成27年度に策定した総合戦略は4つを基本目標として、その実現に向けて効果検証を行いながら事業を進めてきたところでありますが、今般国において東京への一極集中を是正を引き続き最重要課題と位置づけるなど、第2期の総合戦略策定に向けた基本方針の案が検討されているところでございます。これまでの4つの基本目標を踏襲しながら、新たに議員さんご指摘のとおり6つの視点に重点を置いた施策を推進することとしております。当市においても、これら国の動向を十分注視いたしまして、必要となる取り組みを精査しながら策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

人材確保についてでございます。特に地方創生人材支援制度という制度がありまして、これは国から地方創生の人材支援策として地方創生に積極的に取り組む市町村に対して意欲と能力ある国家公務員や大学の研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣をするものでございましたけれども、第1期の計画の策定においてこの支援について人材派遣を国に要望した経過がございます。残念ながら、国の職員の対応状況と合致せずに、派遣を受けられなかったことがあったわけですが、それでも現行体制の中で庁内全体の調整を行いながら、関係する部署の職員がかかわりながら推進してまいったところでございます。第2期については、この辺については活用については今のところ考えていないところでございます。

次に、周辺市町との連携でございます。当市では、これまでも広域連携事業としてオール空知の取り組みであります全国、全道への空知の知名度向上を目的としたスタンプラリー事業など、空知地域創生協議会における連携事業として実施してきましたし、中空知定住自立圏におけるしごとの魅力発信等、総合的な就業、移住支援事業、さらには滝川市と連携した滝川砂川着地型観光、DMO事業などを実施しているところでございます。今後におきましても、これまでの成果を踏まえまして、必要に応じて広域連携事業については推進してまいりたいと考えているところでございます。

それから、企業版ふるさと納税の関係でございます。産業界の役割が非常に大きいという観点から、民間企業が積極的に寄附を行っていただけるよう、28年度ですか、税制改正において企業版のふるさと納税ということで創設されたところでございます。その内容は、従前の寄附金控除算出における全額損金算入による軽減に加え、法人住民税、法人税、法人事業税で最大3割の税額控除が受けられるものになったものでございますが、この制度を利用するには企業から寄附を受ける市町村が寄附金を活用した事業を企画立案し、内閣府から地域再生計画の認定を受ける必要があるほか、計画の認定に当たっては寄附をいただく企業を確保しておかなければならないことから、当市といたしましては寄附金による事業を計画してこなかったところでございます。しかし、31年度の税制改正におきま



して、企業版ふるさと納税の活用促進を図るため、企業や地方公共団体からの意見を踏まえて寄附金の基金への積み立て要件の緩和や地域再生計画の認定に係る事務の簡素化、さらには申請時における寄附企業確保の要件の廃止など、地方創生応援税制の運用改善が図られたところでありますので、今後策定を進める第2期の総合戦略におきましてはその活用の検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、駅前地区の関係でございます。まず、にぎわいの街づくり協議会の提言をいただいた部分でございますが、にぎわいの街づくり協議会からはパーラーランド周辺ということをお願いしております。国道無電柱化に伴う景観について、国道や駅からの眺望やにぎわいをアピールすることを総合的に考慮すると、まずは今回財産取得の議決をいただいた部分のエリアを整備エリアとして検討を始める考えでございまして、それを起爆剤としてこの後中心街の活性化が進めばという考えを持っているところでございます。

また、市民の意見を聞くことが大事であろうという、それから今後のスケジュールでございます。スケジュールについては、まず最初に駅前地区に必要なにぎわいについて、広く市民からワークショップの開催、また市民からの意見もいただきながら、本年度基本構想を策定しようと考えております。来年度以降、基本計画、基本設計、実施設計等、順次事業を進めるというようなスケジュールとなっていることをご理解いただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目ですけれども、地方創生について新たに企業版のふるさと納税についても検討していくということだったのですけれども、その点で例えば今後、東京砂川会とかもありますので、そういうときに、これは地元の企業ということにはならないので、市外の企業になりますので、市長はトップセールスマンとして、東京砂川会とか、そういったときにも話をさせていただいて、ぜひ活用していただきたいと思っております。特に今知事になりました鈴木知事の夕張メロンの関係で我が市のホリさんがやっていることもありまして、そういう例もありますので、きっかけをつくっていくという部分で、今検討されるということなので、全国にいろいろな事例もありますけれども、そういったこともまた踏まえながら検討していただきたいと思っております。

それから、駅前地区のことについては、小黒弘議員からもおとといからきょうに至って、大体大まかにわかってきたのですけれども、特にパーラーランドの周辺の地区で提言を受けているという部分では、要するに駅前といえば西側、東側になってしまうのですけれども、特に中心市街地活性化の中で、ゆうもできてきました。それから、クランク解消も過去にありましたし、東側の商店街の人は何も恩恵を受けないことになるのかなという部分で、私も常々何年も商店会の人といろいろお話をしていく中で、北海灌漑溝もなくなって非常に景観もよくなってまいりましたし、東側の三砂のほうも民間の住宅も建ってきておりますし、また地域交流センターゆうができたことによりまして自由通路ができて、歩

いても自転車でも渡れるという中で、銀座通りは昔はお祭り広場とか、商店会の人頑張っていてイベントをやったりしていたのですけれども、今は夏はお祭りのときに市場の中でイベントをやったりはしているのですけれども、そういったにぎやかなという部分では寂れてきたのかなと、駅裏から10分ほどで自由通路を渡ってこれるというような、直線に面した砂川を膨らんだまちにしようというようなことで、北海灌漑溝をサイホン式にしたりとか、そういう事業をやってきたと思うのです。そういう中において、どうも駅前ところがビデオのときの雪庇の問題も所有者の問題でありましたけれども、それも解消されてきたのですけれども、そういったところも含めての地域の活性化が非常に大事でないかと私は思っているのです。また、市民の方からもそういうお声も常々いただいております。

そういう部分で、今の総務部長の話ではその地域のビルのところの無電柱化でそのエリアの終わった後の整備もあると私は捉えたのですけれども、その辺のところをいま一度。要するに今土地を取得して、そこだけの整備と捉えられるのですけれども、いろいろな市民の意見があると思うのです。建物を建てると維持管理はかかっていく、これから人口減少、ふえるとは余り考えられないのですけれども、なっていくときにどうするか、観光協会や商工会議所などが入るといような話もあるので、私は市民の意見を策定前にきちんと聞いていくべきでないかという部分なのですけれども、今ワークショップといような話もあったのですけれども、いま一度、その時期ですか、策定の前にということでしたか、その辺のところの確認。道新では、策定を終えて、市民の声を聞いてと出ておりましたのですけれども、そうではなくて策定前に市民のいろいろな意見を聞いていくべきでないかと私は思っているのですけれども、複合施設ができ上がっていく状況の中で、それが悪い、いいと言っているわけではなくて、もっとその前の意見から今市民の意見はいろいろあると思うのですけれども、その辺のところをどうしていくかをお聞きしたいと思っております。

それで、今後部長が言われたように、その後の整備、エリア以外のところはその後と私はとったのですけれども、要するに整備の中で今言った東側の商店街の部分だとか、あるいはパンケ歌志内川も流れておりますので、癒しのそういうような整備も含めたことは、中心市街地活性化とかといような国のメニューとか補助をそういう整備に向けて今後考えていくことはあわせてあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、企業版ふるさと納税はしっかり検討していきたいと思っております。ただ、夕張さんを例にされると、ネームバリューが全然違うのと、企業さんが寄附する上でニュースソースになる量も全然違いますので、そこと同じ勝負は砂川市はなかなかできないと思うので、その辺はご理解を頂戴したいと思っております。

それから、駅前地区についても再三お話しさせていただいておりますけれども、提言書に

についても施設をどうしましょうかという提言書をいただいておりますので、提言書の内容については施設にこういう機能があったらいいなという提言書でございます。市長も話をしておりましたけれども、まずは旧パチンコ屋の永大ビルさん、それからパチンコ屋等々の部分について市の顔としての施設をつくるのだという話を再三言わせていただいております。ただ、ほかの施設の部分についてはまた別な問題として、これは砂川市の課題として考えなければならないことだと思いますけれども、それを今開発推進課でやるかというところではないことをご理解いただきたいですし、中心市街地活性化基本計画の部分については平成30年度に計画を立てようとお話をしてきたわけですが、今現在その状態にないというお答えは民間の方々からいただいたところでございますので、そこに関する補助は使えないのが大前提にある部分ですので、計画を立てればあるという簡単なことではないことをご理解をいただきたいと思っております。

それから、銀座の部分の方が恩恵を受けていないというお話をいただいているようですが、駅裏を開発してゆうを建てたという、まさに中心市街地の活性化のために数十億をかけて実際につくり出しています。その後病院とのつながりの中で、まさに12号線沿いが寂しい部分があるのでないかということで、今回パチンコ店の部分を市で買い取って、そこに施設を建てていこうという気持ちでございますので、1店舗、1店舗が恩恵を受けていないところを出されても、そのために全ての全事業を行うことにはならないので、その辺はご理解いただきたいと思っておりますし、今回はあくまでも今の西1条北2丁目ですか、駐車場を入ると西2条北2にも入りますけれども、その部分をどうするかというところで、今私どもはそういうところで課をつくって事業を進めようと考えているところでございますし、市民の意見につきましては当然一番最初に議員さんおっしゃるとおり、一番最初に聞かなければならないことだと思っております。提言書も住民の一部ですので、提言書もありますけれども、それ以外の市民ワークショップですとか、ほかの各団体の方からも意見を伺おうと思っております。ただ、5月20日にできた部署ですので、具体的に何月何日にこれをやるというところまでは今現在のところ詰まっておりますけれども、構想をつくる段階で前提でそういう皆さんの意見は議員さんおっしゃるとおりしっかりと聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、議案第1号、一般会計補正予算について大きく4点について総括質疑をしてみたいと思っております。

1番目に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の中であります。健康づくり推進事業に要する経費、先ほども質疑がございましたけれども、健康ポイントについて私からも質疑をさせていただきたいと思っております。この中で、今健康ポイントを実施している全国の自治体の状況を見させていただきますと、それぞれ健康ポイントの対象とする年齢が18歳以上からとか、20歳以上とか、いろいろな形で、目的もそれぞれある中での対象年

齢の関係も出てきております。そこでお聞かせいただきたいのですが、今回の健康ポイントの対象とする年齢は何歳からを考えられているのか。そして、それによってポイントの対象となる人数はどのぐらいを考えられているのかを聞かせていただきたいと思っております。

そして、小さく2点目ではありますが、平成31年3月に作成されました健康すながわ21、これは第2次の中に生活習慣病の重症化予防の取り組みやがん検診受診率向上の取り組み、そして身体活動及び運動習慣の向上の推進といった項目の中においても、健康ポイント事業の実施や普及といった文言が明示されております。このようなことも考えながら、恐らく市民の健康づくり向上を目指していくという考えがあるのかなとは思っております、このことも含めながら、どのような考えをされているのかを聞かせていただきたいと思っております。

続いて、大きな2点目であります。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路橋梁新設改良費の中にあります街路灯設置等工事についてであります。この項目については、毎年街路灯設置工事費ということで計上されているかと思うのですが、私が推察するには、それと今までの設置工事等を見させていただきますと、道路、交差点において安全確保も含めた中でLED照明にされているといったところがあるのかなと思うのですが、そこで市内道路に設置されている街路灯の設置数はそもそもどのぐらいあるのかについて聞かせていただきたいと同時に、その街路灯の設置の中で特に水銀灯による街路灯の設置数はどのぐらいあるのかについて聞かせていただきたいと思っております。

大きな3点目でございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費ということで、市立小中学校の適正規模、適正配置の検討に要する経費の中で、提案説明の中には基本計画策定に向け、市内の関係者、団体で構成する組織を立ち上げて検討を進めるということで、先ほども質疑をされたところでもありますので、それ以外のことで聞かせていただきたいと思っております。そもそもこれは、市内の関係者、団体で構成するということなのですが、この会議に当たって何人ぐらいで構成していこうとされるのかを聞かせていただきたいと思っておりますし、そして令和3年度から始まる砂川市第7期総合計画の計画づくりが始まりましたので、適正規模、適正配置の検討と最上位計画である総合計画とのかかわりはどのような形になっていくのかについてを聞かせていただきたいと思っております。

最後に、4点目でございます。同じく教育委員会でございます。10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、テニスコートの管理に要する経費ということで、改修工事実施設計委託料が今回計上されています。提案説明の中には、市営テニスコートは開設から23年が経過したテニスコートであり、砂入り人工芝の破断、各設備の老朽化によるふぐあいといったことから、今回改修工事に向けての実実施設計かと思っております。私から見ても23年間よく頑張ってきたテニスコートだなと思っておりますが、それでお聞かせいただきたいのですが、そもそも改修工事実施設計、内容的にはどのようなことを考えられているのか。この実施設計はいつごろぐらいをめどに策定しようとしているのか聞かせ

ていただきたいと思います。さらに、実施設計をすることは改修工事が前提でもありますので、であれば改修工事の開始はいつごろぐらいからを予定されているのか、さらにこの改修工事はそもそもどのぐらいの工事期間が必要とされるのかについてをお聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目の総括質疑とさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から、健康ポイント事業について3点ほどご質問がございましたので、順次ご答弁を申し上げます。

初めに、健康ポイントの対象となる年齢及び人数についてであります。砂川健康ポイント事業の対象年齢につきましては、多くの市民が参加できるよう、年度中に到達する年齢で20歳以上とするもので、若年層を含む多くの市民を対象としているところでございます。また、対象となる人数につきましては、本事業の対象年齢の20歳以上の市民全てという捉え方で申し上げますと、1万5,000人弱の市民が参加対象となるものでございます。

続きまして、健康すながわ21では健康ポイントの実施、普及とあるが、健康ポイント事業を通して市民の健康づくりを進めるその考え方ということでございます。健康すながわ21につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すものであり、その実現のため、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置いて活動していくものでございます。自覚症状のない生活習慣病を予防していくためには、まずは検診を受けていただき、自分の体の状況を把握することが必要であり、また身体活動や運動習慣を向上することで肥満や生活習慣病の予防のみならず、運動器の機能低下の予防や心の健康にもつながるものでございます。生活習慣病の発症予防と重症化予防に当たりまして、みずからの健康はみずからつくるを基本としつつ、方策の一つとして、各種検診等のほか、ふれあいセンターが主催する講座の参加、総合体育館や海洋センターの利用等にポイントを付与するなど、動機づけの手法を用いて市民の健康づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、予算計上の人数についてのご質問でございますが、すながわ健康ポイント事業への参加申し込みにつきましては、これまで取り組んでまいりました北海道健康マイレージ事業の参加状況、特定健診、がん検診等の実績を勘案し、約1,500人を見込んでいるところでございますが、本事業が健康づくりの動機づけとなるよう、より多くの市民の皆様に参加していただき、健康づくりへの取り組みの定着につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君（登壇） 私から道路橋梁新設改良事業費、街路灯設置等工事についてご答弁申し上げます。

市内道路に設置されている街路灯の設置数並びにそのうち水銀灯による設置数についてありますが、現在市内道路に設置されております土木課管理の街路灯は722基であり、そのうち水銀灯は375基となっております。なお、参考までにこれ以外の街路灯につきましては、ナトリウム灯が262基、LED灯が85基となっております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から、市立小中学校の適正規模、適正配置の検討、さらにはテニスコートの管理に要する経費の実施設計の2つをご質疑いただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず最初に、市立小中学校の適正規模、適正配置の検討に当たり、委員の構成と人数についてありますが、まず最初に検討に当たっての委員の構成と人数についてありますが、設置を予定しております適正配置計画検討委員会の構成については教育委員などの学識経験者と関係する団体からの推薦者を合わせて20人以内をもって組織したいと考えております。検討委員の具体的な案につきましては、教育委員、社会教育委員、事務事業外部評価委員のほか、校長会、市PTA連合会、保育園保護者の会、幼稚園父母の会、町内会連合会、民生児童委員協議会、商工会議所、青年会議所からの推薦を想定しており、昨年度実施いたしました適正配置に係る意見を聞く会でご意見を伺った関係団体や関係組織を中心をお願いをしたいと考えているところであります。参考までに、検討に要する時間についてありますが、検討委員会においては適正配置にかかわる基本計画案について今年度には取りまとめていただくよう考えており、検討に要する期間は来年3月までを予定しているところであります。

次に、令和3年度から始まる砂川市第7期総合計画の計画づくりが始まるが、検討と計画のかかわりはどうなるのかについてありますが、適正配置にかかわる基本計画につきましてはこれからの本市における小中学校の根幹をなす計画を想定しており、検討委員会の推進、進捗状況を踏まえつつ、まちづくりの最上位計画である第7期総合計画に盛り込まなければならないと考えておりますので、基本計画案が円滑に取りまとめられるよう諸準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、テニスコートの関係でございます。テニスコート改修工事实施設計の内容と策定期間についてありますが、初めに施設計の内容でございますが、開設から23年が過ぎ、摩耗が激しく、破断している箇所も発生し、使用者から多くの改修要望が寄せられている砂入り人工芝の張りかえ、さらには体育協会及び競技団体と協議をした結果も踏まえ、照明設備のLED化を中心に、そのほか経年劣化により利用上の安全性が懸念される箇所があれば、その部分も改修していくことと予定しております。

次に、策定期間については7月としており、完成の時期につきましては年内を予定しているところでございます。

最後に、改修工事の開始日、期間についてありますが、施設計において工事の内容

が確定することにより工期が定まりますので、その状況を踏まえるとともに、利用の状況を考慮し、決めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、再質問で1つずつさせていただきたいと思います。

今ほどの健康ポイントの関係、対象年齢についてもわかりました。ただ、部長の答弁の中で聞き漏らしたというか、聞きづらかった部分があるのですけれども、基本的に対象年齢は全市民が対象ですと私は受けとめたのですが、それでよかったのかどうか。それと、10歳以上を想定すると1万5,000人が対象となる人数でしょうと私は受けとめたのですけれども、聞きづらかったので、その辺、2回目の質問でありますけれども、再度聞かせていただければなと思っております。

恐らくこれは全市民が対象というか、対象範囲は全市民なのかなと私は受けとめているのですけれども、もし違ったら困ったなと思うのが、健康すながわ21第2次、我々にも配付をされております。健康すながわ21での対象ですけれども、乳幼児から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進するため、全市民を対象としますということで、生まれてから、さらには高齢ということで健康すながわ21はうたわれております。今回の健康ポイントもそういった部分と兼ね合いをしながらやっていかなければいけないと私は思っていたものですから、この辺を含めて、先ほどの私が聞き漏らした、聞きづらかった部分で対象とする年齢とか人数等について、もし差し支えなければ、もう一度聞かせていただきたいと思いますと思っております。

そして、総括ですから全部言っていきますので、続いて街路灯設置工事等について、砂川市内の道路、市道に設置されている街路灯については722基あり、その中で水銀灯のランプを使用しているのは375基、参考にナトリウム灯が262基、LEDが85基あると答弁をいただいたところであります。なぜこんな基本的なことを聞くのかは、今2回目の質問でお話をさせていただきたいと思うのですが、そもそも水銀灯の製造が2020年で禁止となって、以後水銀灯が使用できなくなることがもう決定されております。水銀灯自体、要は水銀灯のランプ自体は輸入も禁止ですから、であれば今後、先ほど言ったように水銀灯のランプを使った設置基数は375基あるわけですから、そうすると今後2020年以降はランプが切れた、街路灯が使えなくなったといったときにはどうされるのかがどうしても気になってしまったものですから、どのような考えをされているのかを2回目の質疑ということで聞かせていただきたいと思います。

それと、大きな3点目の市立小中学校適正規模、適正配置の検討に要する経費の関係から答弁をいただきました。要するに基本計画を策定するための会議の構成については20人以内であるということと、そもそも今までご意見をいただいていた関係団体があるということで、その関連としてなっていくのかと。さらには、令和元年度中ですから、令和2年3月末をめどにしているのだということとはわかりました。

そこで、一般質問でもありましたし、先ほどの小黒議員の質疑の中にもありましたように、この構成メンバー、今ほどお話しいただきましたけれども、総合計画審議会委員の21名の構成の中の各団体の関係を含めながらお話しすると、幼稚園とか保育所とか社会教育委員だとか、そういった教育に関するところは恐らくかかわりというか、ぶつかることはないのだろうと思うのですが、お聞きしていると商工会議所とか、町内会連合会とかどうしても同じような似たような団体の名前が上がってくるわけです。であれば、同じような人方が場合によればこの検討会議の中にも入ってこられるのかなと思ったりもするものですから、ただ総合計画審議会委員を見ましても、ある部分では各団体の推薦をもらってというか、各団体の長だけが出てきているわけではなくて、ほかの方も出てきているのは見えていますから、この辺も含めてどういう考えをされているのかを聞かせていただければと思いますし、さらには最上位計画である第7期総合計画とのかかわりについてはわかりました。基本的には第7期総合計画は最上位計画ですから、基本計画策定の会議のそれぞれの方向性が場合によってはそこに反映をしていくというような形になるのかなとは思いますが、今回の基本計画策定は3月末をめどとされておりまして、広報すながわにはもう既に総合計画策定の体制とスケジュールが市民の皆さんに公表されておりまして、これを見ましても令和2年3月あたりが基本構想、基本計画のまとめで、5月までとなっているものですから、その間も総合計画はお話をされていると思うのですけれども、それと並行しながら、教育委員会である基本計画策定がかかわってくるのかと思っておりますので、この辺をしっかりと盛り込むような形ということもお話ししておりましたので、この辺を間違いのないような形でやっていただきたいと思います。このことについて何かお考えがあるのであれば、お聞かせいただければと思います。

最後に4点目でございます。テニスコートの管理に要する経費で、開設から23年たった砂川市営テニスコートであります。今ほど改修工事実施設計の主な内容ということで、テニスコート、我々はオムニコートとお話ししておりますけれども、それと夜間照明で使っている今の照明をLED照明化していこうということと、さらには経年劣化で安全な箇所以外で問題があるところも考えなければいけないだろうということではわかりました。ただ、改修工事がいつごろかについては、今の段階ではまだ実施設計ができていないので、いつごろから開始して、どのぐらいの工事期間があるのかは今の段階では答えられないということではわかりましたが、そこで今の市営テニスコート、私も砂川ソフトテニス連盟の会長職を引き受けておりますので、あのテニスコートを使っている一人の愛好家でもございます。市営テニスコートの利用人数とか使用料の状況をずっとさかのぼって見てみました。平成28年度では2万1,419人、平成29年度では1万9,891人、平成30年度では1万9,351人の利用者がいることは、これは事務報告書を見るとしっかりと載っておりますので、その数字であります。それぞれ使用料金が平成28年度が7万8,437円から平成30年度では使用料金が6万8,260円ということになります。



おそらくこれは団体で使用した場合の使用料だとか、夜間で使ったときの夜間照明の部分だとか、いろいろな部分も入っているかとは思いますが、そこでこれだけの多くの利用者がいるとなると、私が一番心配しているのは、改修工事をすることによって利用している人方がどういう形になっていくのか心配をしております。

そこで、お尋ねしたいのですが、まずは砂川市営テニスコート、市立砂川中学校のソフトテニス部は部活動としてそのテニスコートを使っております。改修工事として、その期間中は部活動はできなくなってくるのですけれども、この辺はどのような考えをしようとしているのか。要はかわりのテニスコートを探してくるのか、もしくはどこで練習も含めて部活動ができる形をしようとするのか、この辺はお聞かせをいただきたいと思えますし、さらに先ほど利用者の人数をお話しさせていただきましたが、市営テニスコートは中学校の中体連、高等学校の高校総体、いわゆるインターハイ、そして一般利用による各種大会といったことで、中体連や高校総体では地元の中学校や高等学校が開催の当番校の場合がありますので、この辺もし改修工事が決まったら、その辺をきちんと周知をしなければ、利用したいと思ったら利用できなかったといったことがあったり、さらには過去のには我が市営テニスコートは砂川中学校とか砂川高校が当番校ではなくても近隣の中学校とか高校が場合によっては当番校で市営テニスコートを使う、利用して大会をしているといった事例もございます。

そういったことを考えると、近隣の中学校や高等学校、この辺もテニスコート利用に当たっての周知もしっかりとしていかなければいけないのか。というのは、早目早目に言っていかなければ、年間計画は前年度で大体決まってくる要素がございますし、さらに市営テニスコートは過去のには北海道選手権も実施しておりますし、さらには高校総体の全道大会も開催している実績もありますし、さらには国体予選、少年の部の道予選といったこともしている。ある部分では大きな大会も実施してきた実績がございます。そうすると、このような大きな大会は本来2年前ぐらいから既に、最低限遅くとも動いていきますので、そうすると今のお話でお聞きすると改修工事の実施設計ができ上がらないと改修工事期間がわからないといった部分になると、この辺できましたら地元の連盟だとか、テニスをしている関係団体、さらにはその上部団体とも密な情報交換というか、しっかりとしていかなければいけないかと思うのですが、この辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思えます。

以上、2回目の質疑とさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 発音が不明瞭で大変申しわけございませんでした。

対象年齢については、10ではなくて20歳でございます。こちらにつきましては、北海道健康マイレージの開始の年齢でもありますし、子宮頸がんのがん検診の対象年齢の一番若い方、また国保の特定健診も本来であれば40歳以上なのですが、砂川市の場合は2

0歳から39歳も対象としていることも含めまして、そういうことも考慮しまして対象年齢は20歳以上で設定をさせていただきました。

○議長 水島美喜子君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 水銀ランプの製造が2020年で禁止となり、水銀灯が使用できなくなった後の対応についてでございますが、水銀ランプの製造につきましては、水銀による環境の汚染の防止に関する法律の施行により、令和2年12月31日以降、一般照明用、高圧水銀ランプの製造、輸出入が禁止となります。しかしながら、水銀灯の使用や販売は禁止されないことから、当面の市の対応といたしましては、水銀灯の灯数が最も多いことから、老朽化等による改修を必要としない水銀灯は継続使用するとともに、ランプ切れの場合は在庫の水銀ランプでの交換や安定器の交換等を行うことなく使用ができるナトリウムランプへの交換で対応してまいりたいと考えております。なお、新たに設置する街路灯や老朽化した街路灯を更新する場合は、照度や耐久性、ランニングコストなどを考慮し、計画的にLED灯による設置を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、適正配置の関係では2点ほどいただいたと思います。構成メンバーということで1回目にご答弁申し上げましたけれども、7期総合計画の審議会委員の皆さんと重複する部分につきましては、団体でいえば5団体ございます。商工会議所、青年会議所、民生児童委員協議会、町内会連合会、そして市PTA連合会といったところでございます。これから設置する検討委員会につきましてはこの団体にお願いしようと思っている中で、団体の中から推薦をいただくことで考えておりますので、もしかしたら同じ方が重複するかもしれない可能性はありますが、基本的には団体から委員さんを選出、推薦をいただくことで考えております。

それと、7期総合計画と並行しながら、時期も私たちのといいますか、今回の検討委員会も令和2年3月までということと合わせるとタイムスケジュール的にも大分かぶってるところがあると思います。これについては、進捗状況にもよりますけれども、途中で計画の素案等々も情報開示、7計の部局にも開示しながらでも並行して、この計画につきましては検討委員さんで案をつくり、そして教育委員会で決定していくということでございますけれども、その基本的な流れというか、基本的な方向がそのまま7計でも審議いただければと考えているところでございます。

それから、テニスコートでは2つほどいただきました。砂川中学校の部活の対応ということでございますけれども、これについては今体育協会や競技団体に来年度は工事が着工されれば使用ができなくなる期間があるという情報周知をしているところでございますので、実施設計が決まらなると実際の工期は確定しませんが、その部分で決まりましたら、砂川中学校の代替のコートについても学校側と協議しながら対応を考えてまいりたいと思っているところでございます。

それと、大会として中体連、高体連、この部分については大会の日程が決まるのが今のご質問でいくと早かったら2年前というようなスケジュールで、早目早目の周知が必要だということでございますけれども、これについても先ほどと答弁重なりますが、体育協会や競技団体等を通じて、来年度は工事があると、それが着工されればできなくなる期間もあるというような周知を関係団体、チーム等にもしていただいているところもありますし、テニスコートの正面にも情報掲示板がございますので、そちらにも、工事の期間はまだ確定しませんが、来年度はそのようなことがあるというような周知をしながら、利用者の方にお知らせをしていきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、最後の質疑で、健康ポイントについては、部長、ありがとうございました。私もよく聞きづらかった部分で聞き漏らした部分があったものですから、20歳以上ということなものですから、今回初めての健康ポイント事業でもありますので、それはいたし方ないのかなと思うのですが、成人年齢も18歳以上になってくる時代でもございますし、さらには私は健康すながわ21を見させていただいた中では、全市民が対象、要するに全市民が健康を目指しましょうと、それでいって健康な生活をしましょうとといった部分で事細かに書かれているわけですから、今回についてはあれですけども、今後そういった対象年齢を各自治体ももっと研究しながら考えていただきたいと思います。

この関係は、恐らくポイント自体は個々人のものだと思うのですが、これは余りやると一般質問になってしまうので、個々人だけではなくて家族でのポイントもあってもいいのかなと思うのですけれども、ただこのことについては今後の検討課題で考えていただければと思っております。まずは、健康ポイントを通して市民の皆さんの健康づくりへの動機とか意識づけといった部分でしっかりとなることによって砂川市の市民の健康づくり、要するに健康な生活ができることとに寄与できると私は思っておりますので、より一層努力をしていただきたいと思います。細かいことについては、この後予特もありますので、その場で聞かせていただくときがあれば、また聞かせていただければと思っております。

2つ目の街路灯設置工事の関係は、わかりました。2020年で水銀灯のランプは製造、輸出入も禁止であるけれども、在庫がある限りはそれに対応していきましよう。もし在庫がなくなれば、ナトリウムランプについてはこれは製造禁止になっていませんから、これを活用していきましようということであることと、今まで従前計画的にやってきた街路灯設置もLED照明にかえてきておりますから、今後もLED照明に新設だとか老朽化したところはしていこうという答弁をいただいたのかと思います。そういいながら、ナトリウム灯もいろいろ調べていきますと、これからはLED照明化していかなければいけないのは企業側も持っているようなニュアンスでありましたので、今後一遍にすると莫大な予

算もかかるものですから、計画的にしっかりと、市民の交通安全に寄与する街路灯照明でもございますので、しっかりやっていただきたいということでお話をさせていただきます。

市立小中学校の適正規模、適正配置についてはわかりました。正直心配だったのは、検討会議の委員さん方がどういう形なのか。今後これからでしょうけれども、各団体というどうしても重複するところが出てきてしまうのがもっと広い人方が参加できればもっともったいいのかなと私は思っておりますけれども、検討会議に参加される皆様方のしっかりとした協議をご期待しておきたいと思っております。

最後に、テニスコートの関係、先ほどお話ししましたけれども、私もソフトテニスを楽しんでもう50年になる一人でもございますし、あのテニスコートがオムニコートになってからは砂川の、またはその周辺を含めてソフトテニスをする愛好家たちにとっても大変ありがたい部分、技術の向上にもつながっていると思っております。今回はこういう形の改修工事に向けてということでもあります。今ほど次長からも答弁がありましたけれども、正直実施設計ができ上がらないと改修工事をいつからするのか、改修工事期間もいつかもわからない。これはしょうがないと思います。ただ、もしできるのであれば、中体連とか高体連、インターハイはもう既に当番校は何年か先までたしか準備していると思っておりますので、今から事前に、砂川中学校、石山中学校もありますけれども、果たしてソフトテニスの場合は当番校としてなり得るのだろうか、もしくは近隣の学校では当番校としてあるのだろうかといったことの把握だけでもあっていいのかなと。それは、もちろん高校、高体連もそうだと思います。砂川高校もありますから、今砂川高校とのパイプは大変太いパイプでつながっていると思っておりますので、砂川高校を通しながら、当番校の関係、各種大会の関係、今現在で先も含めて押さえていることがわかるのであれば、把握するような努力をしてもらいたいと思っておりますし、さらに先ほど言った大きな大会の関係については、北海道ソフトテニス連盟という我々にとっては道の一番上の連盟がございますので、そちらと今後の試合の日程だとかを含めて先に確認もできるのではないのかと思います。そういったことをしっかりと努力をしながら、立派なテニスコートに改修していただきたいと思っております。

最後に、せっかく改修しますから、今ある現在の市営テニスコートも公式の大会をするに当たっても基準にのっとってできています。ですから、今回の改修においてもしっかりと公式の大会ができるような基準にのっとるような実施設計に向けて努力してほしいということと、それとLED照明に当たっても、競技区分が3区分ぐらいに分かれておりまして、それによって照明の明るさや輝きだとかが若干あるようなので、この辺もある部分ではきちんとした専門の方たちに恐らく実施設計をやっていただくとは思っておりますので、この辺もしっかりと押さえながら、立派なテニスコートになるように改修をお願いしたいと思っております。私の最後の質問はこれで終わります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今議員さんからお話がありました大会の当番の関係、これについては近隣も含めて把握するように努めて、今から工事がもし来年あれば使えなくなるというようなことも含めてお話をしていきたいと思います。さらに、実際の実施設計で公式対応やLEDのお話もありました。日本体育施設協会が出している屋外施設の設計指針がございますので、これに基づきまして、本市も工事になると実施設計の段階で監督員がつきます。こちらと設計業者さんとの協議を十分に行いながら、実施設計はしっかりと行っていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 他にご発言はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第3号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております9議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

#### ◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

#### ◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時07分